

紀の川

紀の川シティ情報
広報

夫が作り始めたりんご。今、妻が後を継いで育てている。鞆渕地区の、人の様々な交流が、新しい何かを育てている。

◆【特集】 鞆渕で見つけた、大切なもの 2

CONTENTS

- ◆健康ガイド 10
- ◆暮らしに役立つ情報ワイド 14
 - 子育てに関するいろいろな催し
 - としょかん情報／高齢者のみなさんへ
 - ごみのこと／市の財政事情
- ◆まちの話題 20
- ◆暮らしに役立つ情報BOX 26
 - 生活／福祉／案内／募集／相談／催し
- ◆このまちがすき 39

11

2006



第1回 紀の川市産業まつり

と き：11/25(土)・26(日)
と ころ：貴志川体育館・貴志川生涯学習センター

※開催時間は、11月25日(土)は午後1時～8時、11月26日(日)は、午前9時～午後4時です。
※イベントの内容は、農産物の展示品評会、青空市場、商工会やJA紀の里展示即売会、もち投げなどです。詳細については、後日チラシを配布してお知らせします。
※合併一周年記念式典は、26日(日)に同会場で開催します。

【問合せ】農業振興課 (Tel.73・3311 旧粉河町役場)

**紀の川
シティ
情報**

広報紀の川第13号
発行 平成18年11月1日
紀の川市市長公室広報広聴課
〒649-6492 紀の川市西大井338番地
Tel.0736・77・2511 Fax.0736・77・4910
E-mail k020100-001@city.kinokawa.lg.jp
URL <http://www.city.kinokawa.lg.jp>

ひとの動き

人 □ 70,098人 (-20)
男 33,537人
女 36,561人
世帯数 24,543世帯 (+32)
平成18年9月末現在()は前月比

※配布の不便、配布漏れの連絡は、配布委託業者「株式会社ダイコク Tel.0120・01・3912(フリーダイヤル)」までお願いします。



4月、県道沿いの民家では、ムシロの上でゼンマイを干している。保存食にするためだ。

ここ鞆渚地区の世帯数は約300戸。約760人の住民が生活しています。北の飯盛山と、南の愛宕山の間を流れる真国川(まくにがわ)沿いにあり、静かな山あいの集落です。川沿いや、その支流では、自然のホタルがたくさん飛び交い、毎年シーズンともなると、大阪など近郊からの見物客らでにぎわいます。

この地域でも、人の様々な交流があります。

その交流が、大人から子どもへ、親から子へ、鞆渚から鞆渚外へ、そして夫から妻へ、色々な思いを込めたバトンのリレーがありました。

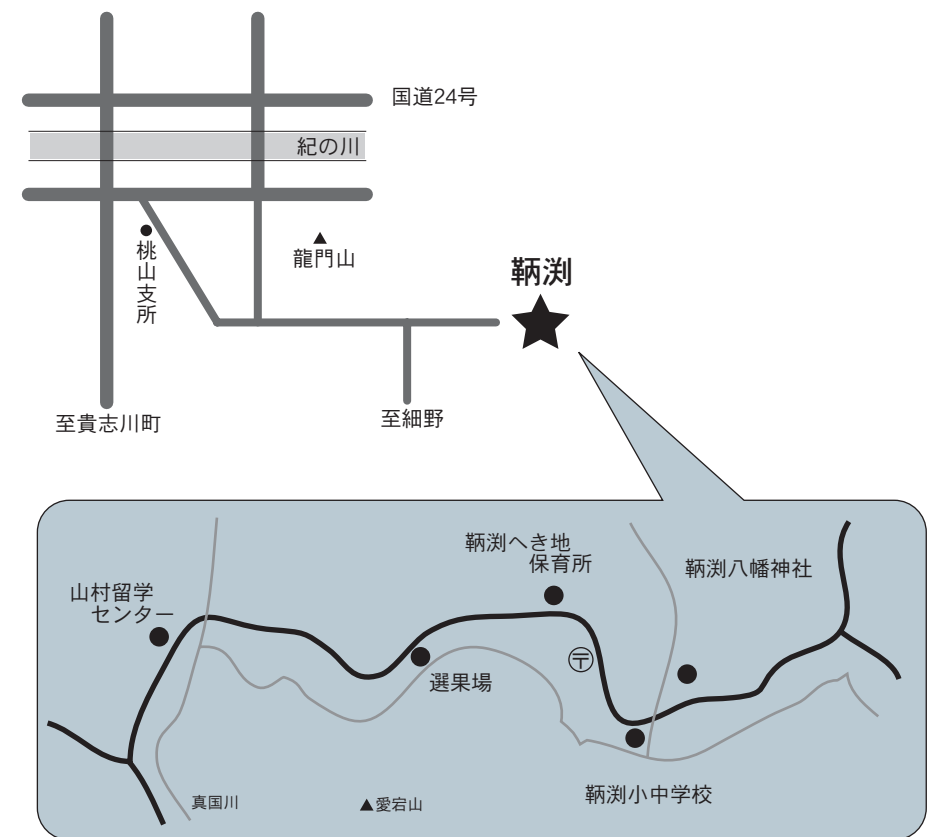
■豊かな自然がある鞆渚で、受け継がれているもの

さて、みなさんはこの写真に写っている、白い小さな花をつけた植物がなんだかわかりますか。

これは、紀の川市の鞆渚地区(旧粉河町)で自然に生息しているワサビです。5月、山上から流れてくる小川のかたわらで、群生していました。

【特集】

ともぶち
鞆渚で見つけた、大切なもの



ある日の 取材日記

●「転校生」

10月3日、火曜日、晴れ。

「おっちゃん、ビックニュースやで」部活を終え、学校の帰り道。自転車から降りて、中学生たちが何やら騒いでいる。今日、この鞆に引越してきた親子に偶然に、出くわしたからだ。

その中学生たちは、今年の4月から、山村留学として兵庫や大阪から来た生徒たち。この子たちが、今度は人を迎え入れる立場になれたことがよほどうれしかったのか、みんなニコニコしながら、その親子に話しかけている。

人懐っこい彼らの歓待に触れたためか、その母親は、この生徒たちと話したあとしばらくして、小学2年の息子にそっとささやいた。「なんか、ワクワクしてきたね」

●「おっちゃん、ゴメンよ」

10月8日、日曜日、晴れ。

5町が合併して、初めての市民体育祭。その種目のひとつに小学校の対抗リレーがあった。十数校の学校の中で、わずか全校生徒21名の鞆小学校の選手たちも、バトンを懸命にリレーした。結果は、グループで最下位。私は選手たちのそばに駆け寄り、みんなの顔をのぞきこんだ。

4年生が学校にいないので、そのパートを代わって走った小学校3年生の男の子が、明るく私に言った。「おっちゃん、ゴメンよ」

取材として、鞆に足を運んでいる間に、私を鞆の仲間として、迎え入れてくれたのか。思いもなかった彼の言葉に、胸が熱くなった。「君らが、この僕に謝ることなんか何もないんやで…」

無味乾燥な言葉をのみ込んだ。



大人が4人がかりでも重いくらいの子どもみこし。担ぎ手を交替しながら、ゆっくりと進む。谷あいには笛の音と元気な掛け声が響きわたる。

学校のすぐ近くに、鞆八幡神社がある。この神社には、平安時代の傑作とされている、国宝の沃懸地螺

■秋まつり

9月17日は運動会。保育所園児から中学生まで一堂に会する。ここでは、子どもたちの間で、縦社会が自然とできている。子どもたちがお互いを知り、上級生が下級生の面倒を見るのが当たり前のようになっている。

■運動会

話しかけている。一方、大人たちはその子どもたちがどこの誰かよくわかっていて、屈託のないやり取りが自然にできている。乾さんたちがつくるこんな機会が、大人と子どもたちの貴重な交流になっている。

どんな催しでも、裏方として汗をかいた人たちがいる。その一人、夏祭り実行委員長の岩原 晃さんは、その夜、鞆にあるすべての行事の意義を示すかのように、見物客のみんなに向かつて言った。

「若いスタッフたちが、一生懸命に祭りのためにがんばってくれてます。その姿を見てやってください。そしてあの子どもたちが、こんな交流の場を引き継いでいってほしい。」

ふれあうことを目的に、長く続けてきた催しへの思いが、若い世代や子どもたちにはつきりと伝わっているように見えた。

鍮金銅装神輿（いかけじらでんこんどうそうしんよ）というみこしが奉納されている。10月15日、この神社で、1年の収穫を祈念する伝統の秋まつりがあった。子どもたちが、行列用のみこしを担ぎ、ワッショイの掛け声で道を練り歩く。



この夏まつりの夜店の運営は、若い世代のスタッフたちが中心だ。みんな、協力しながらまつりを盛り立てる。日ごろは、仕事の関係などで、鞆に住んでいないメンバーたちも、この日を楽しみに参加するらしい。

ふれあいの バトン

■夏祭り

8月12日。恒例の夏祭り（あいらぶ鞆）が、学校のグラウンドで開かれた。もう30年間続いている。お盆に帰省したメンバーたちも、スタッフとして加わり、一際にぎやかな夜になる。乾 芳智さん（39歳）も、スタッフの一人。9年前、大阪府からこの鞆に、家族で引越してきた。今ではすっかり地域に溶け込んで、

「生まれも育ちも、鞆だ！」という感じですよ」と笑う。

薄暗くなりかけた午後6時ごろから、どこからともなく、人が集まり、夜店の前には人だかり。グラウンドの中心には、手製のヤグラがドンと腰をおろし、おはやしの音で踊り手たちの調子もあがる。そのとき驚いた。鞆の子もたちは、大人たちに、「○○ちゃん！」などと、大人同士が呼び合う呼称で、



乾 芳智さんは、毎日、大阪府下まで車で通勤しているサラリーマン。現在、小中学校のPTAの会長としても活躍中だ。

ある日、家庭菜園で育てた何種類かの唐辛子を、自分でブレンドした七味唐辛子をいただいた。めっほう辛い！

妻と二女、一男の5人家族。休日は、最近新築した家の外周作業で忙しい。

子どもたちの問いかけに、真剣な眼差しの乾さん。



作りたてはやっぱり一番おいしい。でも残ったら冷凍しておく。「食べる時にレンジでチンしたら、これまたおいしいんですよ」と、西のおばあちゃんは目を細くして教えてくれた。

味のバトン

技術のバトン

■農家とは、安全な作物づくりができる、土地の管理者よ

東浦 博さんは有機農業で、ほうれん草やチンゲンサイなどを生産している。

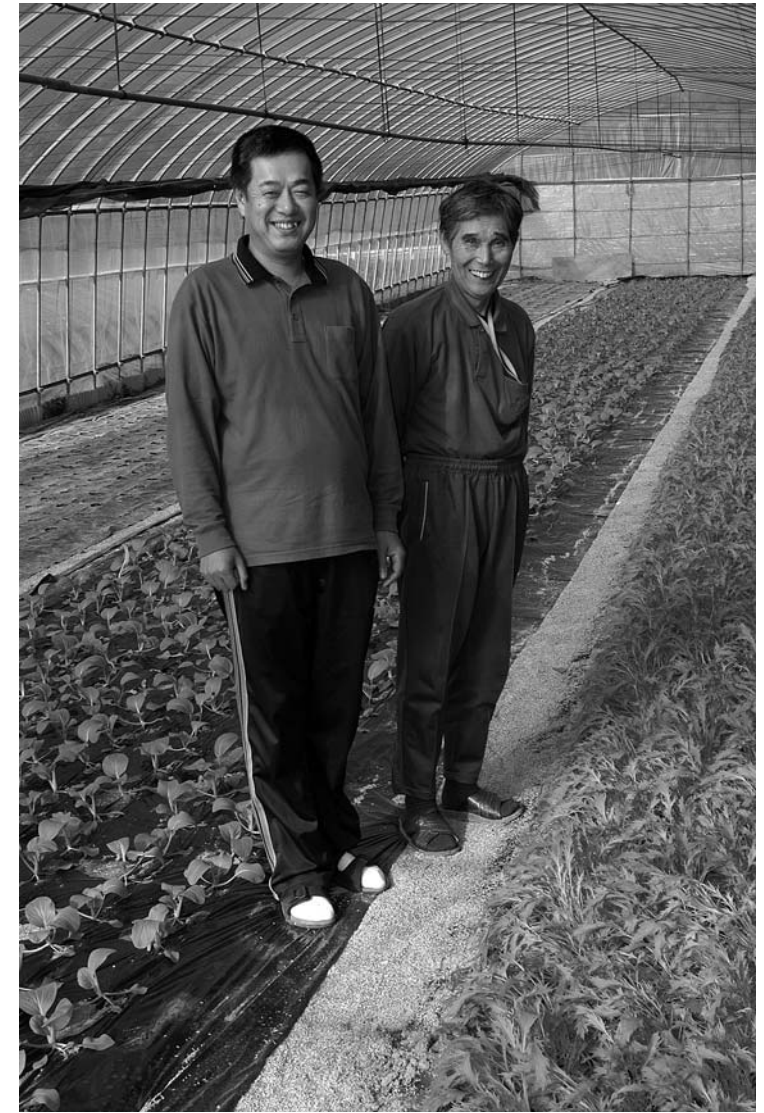
昭和56年ごろ、それまで奈良で会社勤めをしていた東浦さんは、故郷の鞆測に帰ってきたから、家業の農業を引き継いだ。

もともとは化学肥料で営農していたが、廃棄物をどのように活用すればいいのかという課題にぶち当たり、その後独学で研究し、今の有機農法を築き上げた。

もみ殻や、牛ふんは当然のこと、瓦の粉やガラス粉末といった産業廃棄物までが、東浦さんの畑の大切な養分になっているから驚きだ。田畑の連作障害を防ぐためには、そんな廃棄物に含まれている微量要素が、とても大切で、それによって病害虫に強い土壌を完成させた。

「農家は農作物の生産者ではないんですよ。農家というのは、作物を何度連作しても、障害のない栄養豊かな土壌で、いつも安全で安心な作物づくりができるような土地にする管理

東浦さんの農園の土は、フカフカしている。有機物がたくさん入っているからだ。(写真右が東浦さんで、左が田中さん)



者なんよ」

最少の面積で、最大の収益をあげることが目的で、大規模ではできない、東浦さんの新しい農業。東浦さんは自分の農業スタイルを、『楽農』と呼んでいる。整地、除草、育苗、収穫、流通など、あらゆる行程の労力を最小限ですむようにし、楽ができる農業だからだ。

そして田中文男さん。田中さんは、貴志川町に在住。この東浦さんの後継者として今、毎日、鞆測の東浦さんの農場で修行中だ。

もともと福祉関係の職場で勤務していた田中さんは、ある人の紹介で

■金は無くても結構たのし

以前広報紀の川に登場していたただいた西壽美子さん(88歳)。実は、納豆づくりの名人だ。そこで、その取材をさせてもらうため、仕込み時期を伺いに寄った。ところが、冬期以外は納豆は作らないとのこと。がっかりしている、と、

「チマキやったら、明日作るで」と、西のおばあちゃん。一緒に住んでいる娘の美代子さんが、昨日の夕方、とってきたチマキ用の笹を、ニコニコしながら、手にとって、

「わたし、ばあちゃんが作ったチマキが大好きだから、今でも、この時期になるとよく作ってくれるんですよ」こうして、今回はチマキ作りを拝見することになった。

○ ○ ○ ○

近所の方の山野で、わけてもらった笹の葉。一枚一枚タワシでこすりすすの汚れを水で流し落とす。3日間水につけ、毎日2〜3回、新しい水に取り替える。以前は、谷あいの小川につけておいたらいいが、西さんは歩いてそこまで行くことが大層なので、今ではもっぱらこの方法で笹をすすぐ。

水に一晚浸したもち米を取り出し、2〜3時間ザルで水切り。そこに、もち米の5分の1の量のうるち米をまぜ、杵(きね)と臼(うす)でこずき、

粉にしていく。そこに湯を少しずつ入れ、水分を慎重に調整しながら、片手に収まるくらいの大ささの団子をつくっていく。それを一つずつ丁寧に笹に包み込み、シユロの葉で巻き上げ結ぶ。

あとは、薪を燃料に、タツプリと沸騰させた鍋に入れ、約30分間一気にゆでる。

鍋から沸き上がる湯気と一緒に、笹の香りが辺り一面に広がる。なんとも言えないくらい心地よい。

できたてのアツアツをいただく。シユロの葉をひも解き、笹をそお！つとはがしてゆくと、半透明にゆであがったチマキが現れる。口に入ると、もち米の自然な香りが広がる。その香りはモチよりも素朴だ。

優しい面持ちで手伝っている美代子さんのとなりで、西のおばあちゃんはある。『わたしはね、みんなに喜んで食べてもらえることが一番うれいんですよ。それとね、貧乏人が好きなんよ。生活は、やり次第。お金はなかつても結構楽しくできるもんよ。』昔ながらの故郷の味や、生活の知恵が、親から子へと受け継がれている。

東浦さんと知り合った。農業経験など全くなかったが、東浦さんの考えや働く姿を見ているうちに、自分もどうしても挑戦してみたくなった。一念発起でそれまでの仕事をやめ、約3カ月前から東浦さんの農法を体で学んでいる。

「おっちゃん(東浦さん)は、農業を一人で全ての工程をできるように、資源を無駄なく利用できるようにしてあるんです。そんなところに感動しましたね」



もう何十年も、チマキを作ってきたおばあちゃんは、素早い手さばきで、次々とチマキを巻き上げる。



山村留学センターから学校までは約4キロメートル。小学生たちはスクールバスで、中学生になると自転車で通学する。

この町が、10年前、(財)あしたの日本を創る協会などの主催による「全国ふるさとづくり賞」で、内閣総理大臣賞を受賞した。どこにでもある紅葉の葉など、身近にある資源を活かし商品化したり、「足までおいしいだけ」と称した菌床椎茸の販売、町内の杉を生かした木材産業おこし、さらに次代を担う若者の定住を図るために、第3セクターの職場づくりを進めている。

この受賞は、「知恵を出し合いまちづくり」を合言葉に、次代の上勝町のために住民や、地域、行政が一致団結したことが、大きく評価された

今から約20年前、地域と学校が協力し合い、鞆に山村留学制度を立ち上げた。鞆で農業を営む西均さんも、その原動力の一人。

山村留学制度は、都会から子どもたちを長期にわたって招き入れる制度。鞆の若い世代が職場を求めて都会に出るようになり、子どもの数が減り、複式学級になる恐れが出てきた。子どもが地域に居ることは、活性化の大きな要素。だからなんとか子どもを借りてでも、鞆の子どもの数を確保したかった。

■知恵を出し合う

ものだ。

鞆の基幹産業は、なんとといっても農業。西さんは、この上勝町のよりに、鞆の自然を大切にしながら、少しでも魅力や可能性があれば、若い人材に、ここにターンしてきてもらえんと考えている。

「鞆の過酷な地域条件を、逆手にとって、それを武器にするんよ」

冬場の霜にあたり味がのる『ほうれん草』、柿畑などに生育する『ふきのとう』など、地域の特性を活かした産物の開拓に余念がない。

山あいの盆地で、平地が少なく、1日の気温差が大きいこの地域でも、知恵を出し合い、みんなが協力していくことで、地域の魅力を生み出し、活力が生まれてくると、西さんは確信している。

■鞆で見つけた、大切なもの

地域の行事を続けていくことで、世代間の交流や連帯意識を育んでいくとする人たちが。生活の知恵を生かし、みんなが喜ぶことに幸せを感じる人たちが。地域の特性や自然を活かして、産業を守りながら、新しい分野を開拓していくとする人たちが。鞆にはそんな人たちがいる。

そして、その人たちが握っているそれぞれのバトンを、リレーのよう

に、次の人に受け継いでいこうとしている。そのために人と人のつながりを大切にしている。

旧町からバトンを受け、5つの町が合併し、紀の川市となった。11月で1年が経つ。合併して悪くなったこと、良くなったことが交わり、改善改良を模索している真つ最中。

10月、鞆地区の主力作物である柿の収穫で、最も活気づく時期。「合併したけど、こころ辺り(鞆)は、まああんまり影響ないよ。ただ、ここで暮らすみんなは、将来の地域に、危機感を感じてるんよ。だから、なんとかしようとする思いで、行動してるんよ」

夕暮れ、収穫した柿を倉庫で選別しながら、西さんは「鞆」の気持ちを、笑顔で話してくれた

りんごのバトン

今北久美子さん(65歳)は、鞆でオーナーりんご園を営農している。つがるという品種を中心に、約130本のりんごを栽培しており、3年前に他界した夫の後を継ぎ、息子たちに手伝ってもらいながら、懸命にがんばっている。夫に先立たれた時は、このりんご栽培もあきらめそうになったとのこと。「夫が、鞆の発展につながればと、『完熟』と『ふれあい』をキャッチフレーズにせっかく始めた農園やから……。オーナーのみなさんらの励ましでなんとかやっています」

暑さに弱いりんごを、鞆の山あいの気候を利用して栽培する。かじれば、甘酸っぱい香りが口の中に広がった。夫からのバトンを久美子さんは受け取っていた。



泉南市にお住まいの駒井勝さん夫妻は、今北さんのりんご園のオーナーの一人だ。駒井さんは、7年前から毎年訪れている。「とにかく新鮮なことがいいですね。きれいなりんごはおすそ分け。キズものは我が家で食べるんですよ(笑)」



■各保健(福祉)センターにある保健師ステーション
……………電話番号
打田 Tel77・0896
粉河 Tel73・8825
那賀 Tel75・5314
桃山 Tel66・3311
貴志川 Tel65・2525

◇さわやか保健師さん◇



岡本光代さん(貴志川)
『市民のみなさんの笑顔が、私の元気の素となっています。ありがとうございます』

■11月の歯科休日急患当番医

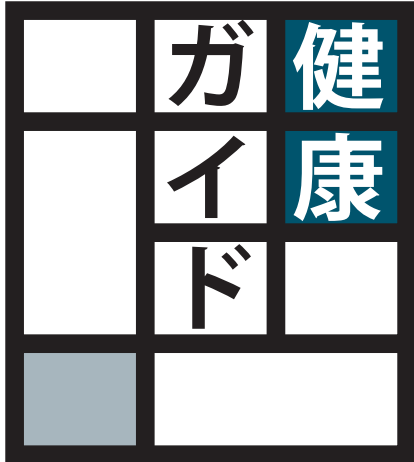
3日(金)	安村歯科医院	紀の川市名手市場	Tel75・2202	診療時間は午前10時～午後4時、受診の際は電話で確認ください。 電話が通じないときは、消防署(Tel61・0119)へ。
5日(日)	はなな歯科クリニック	岩出市清水	Tel69・5511	
12日(日)	西歯科医院	岩出市畑毛	Tel63・5553	
19日(日)	えのき歯科	岩出市西国分	Tel63・3763	
23日(木)	森歯科医院	紀の川市粉河	Tel73・2220	
26日(日)	滝川歯科	岩出市森	Tel63・0655	
12/3(日)	山中歯科医院	紀の川市貴志川町神戸	Tel64・2379	

■11月～12月の献血日程

日程	場所	受付時間
11月 3日(金)	近畿大学生物理工学部内(きのくに祭)	10:00～12:00/13:00～17:00
打田地区	11月 4日(土) 近畿大学生物理工学部内(きのくに祭)	10:00～12:00/13:00～17:00
	12月13日(水) 打田保健福祉センター前	9:30～12:00/13:00～16:00
粉河地区	12月18日(月) デュプロ精工(株)前	10:00～11:30
	12月18日(月) 粉河支所 玄関前	13:00～16:30
那賀地区	12月 1日(金) デュプロ(株)前	11:30～13:00
	12月 1日(金) 共栄会 名手病院前	14:00～16:00
貴志川地区	12月 7日(木) 丸栖コミュニティセンター前	10:00～11:00
	12月 7日(木) 貴志川支所 玄関前	12:30～16:00

保健師ステーションからのお知らせ
12月の予定

<p>粉河保健センター</p> <p>●健康エクササイズ教室 12月13日(水) 9:30～11:30 (9:15～受付) / 市実施の基本健康診査の結果で、運動が必要と指導された40～64歳までの方を対象に、健康運動指導士によるストレッチ運動やステップ運動を行います ※12月6日(水)までに、粉河保健センターへ申し込みください</p>	<p>那賀保健福祉センター</p> <p>●健康ウォーキング 12月5日(火) 9:30～9:45受付 / ウォーキングや体操を希望する方を対象に行います</p>
<p>●健康相談 12月7日(木) 9:30～11:00 / 乳幼児の育児相談・計測や、成人の血圧測定など</p>	<p>●フリー開放デイ 12月8日(金)・25日(月) 9:30～16:30 / 乳幼児とその保護者を対象に、桃山保健福祉センター2階保健指導室を開放します</p>
<p>貴志川保健福祉センター</p>	<p>●赤ちゃん広場 12月22日(金) 10:00～11:00 / 0歳児とその保護者を対象に、乳幼児の健康相談、保護者同士の交流や親子のふれあい遊びの紹介をします</p> <p>桃山保健福祉センター</p>

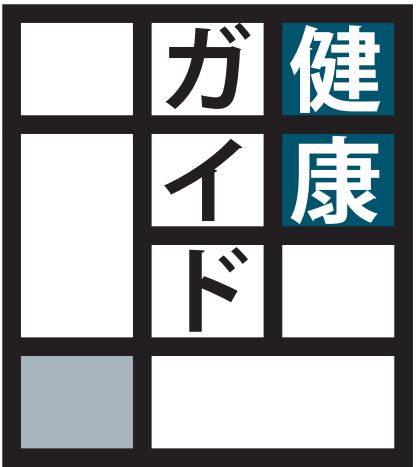


■12月の母子保健事業・予防接種の予定

※対象者には個別通知します。
※個別通知の日程で都合の悪い方は、個別通知に記載されている保健師ステーションにお問い合わせください。
※場所の記載がない健康行事は、各地域の保健(福祉)センターで開催します。

	打田	粉河	那賀	桃山	貴志川
問合せ先の保健師ステーション	打田保健福祉センター Tel77・0896	粉河保健センター Tel73・8825	那賀保健福祉センター Tel75・5314	桃山保健福祉センター Tel66・3311	貴志川保健福祉センター Tel65・2525
内容					
4カ月児健康診査 H18年8月生	12月11日(月) 受付12:15～12:30	12月20日(水) 受付12:45～13:00	12月15日(金) 受付13:00～13:15	12月19日(火) 受付12:45～13:15	12月26日(火) 受付13:00～13:30
7カ月児健康診査 H18年5月生	12月11日(月) 受付12:00～12:20	12月20日(水) 受付13:00～13:15	12月15日(金) 受付12:45～13:00	12月19日(火) 受付12:45～13:15	12月22日(金) 受付13:00～13:30
10カ月児健康相談 H18年1月生	12月14日(木) 受付9:00～9:30	12月 7日(木) 粉河保健センター 受付9:30～10:00		12月13日(水) 貴志川保健福祉センター 受付9:00～9:30	
1歳8カ月児健康診査 H17年3月生	12月 7日(木) 受付13:00～13:30	12月21日(木) 那賀保健福祉センター 受付13:00～13:30		12月15日(金) 貴志川保健福祉センター 受付12:30～13:00	
2歳6カ月児健康相談 H16年5月生	12月 7日(木) 受付9:00～9:30	12月14日(木) 那賀保健福祉センター 受付9:30～10:00		12月14日(木) 貴志川保健福祉センター 受付9:00～9:30	
3歳8カ月児健康診査 H15年3月生	12月14日(木) 受付13:00～13:30	12月 7日(木) 粉河保健センター 受付13:00～13:30		12月21日(木) 貴志川保健福祉センター 受付12:30～13:00	
予防接種	※ポリオ集団投与 11月 7日(火) 受付13:00～13:45	11月10日(金) 受付12:45～13:30	11月14日(火) 受付13:00～13:45	11月24日(金) 受付13:00～13:45	12月 1日(金) 受付13:00～14:00

※ポリオ集団投与の対象は、平成18年6月30日までに生まれ、7歳6カ月未満でポリオを2回飲んでいない乳幼児



「うつ病」の風邪かぜ

ストレスの多い現代社会、うつ病や、うつ状態の人が増えていると言われています。特に女性に多く、若い人の中で増えています。最初は体の不調や、ちょっとした気分の落ち込みのようにしか見えないことも多く、周囲も本人の苦しみに気づきにくいことがあります。

うつ病は、誰もがかかる可能性がある病気です。治療すれば治るケースがほとんどです。症状を長引かせないためにも、1人で悩むことなく、専門医を受診することをおすすめします。

最近は神経内科や心療内科などのクリニックが増えていますので、受診しやすくなっています。

■うつ病の症状と原因

無気力になって何もしたくないような状態が2〜3週間以上続いた状態を「うつ状態」といい、うつ状態が現れる病気を「うつ病」と呼んでいます。

原因は、脳の神経伝達物質の異常とする説が有力で、何らかの生活上のストレスや環境要因が、発症のきっかけとなる場合が少なくありません。

■うつ病になりやすい性格

き帳面、気まじめ、律儀、正直、完全主義、強い責任感、人と争えない、他人の目を気にする、たのまれごとを断れないなどの方に、一般的に発病しやすいと言われています。

■うつ病になりやすいきっかけ

- ・ 病気、けが、手術など
- ・ 就職、転職、転勤、退職など
- ・ 結婚、出産、子どもの結婚など
- ・ 配偶者の死、親しい人との離別など

■うつ病の症状

主な症状としては次の様に様々な

形で表れます。

- ◎ 感情面：憂うつ感、気分の落ち込み、悲観的、イライラ感、罪悪感
- ◎ 思考面：考えがまとまらない、集中することができない、ものを覚えにくくなる、決めることができにくくなる

- ◎ 意欲面：無気力、根気がない、興味・関心の低下
- ◎ 身体面：全身けん怠感、頭痛、肩こり、不眠、食欲不振、便秘・下痢

症状が1日の中でも変動し、朝から午前中にかけて強く出ることがよくあります。

また、身体的な症状が目立つ仮面うつ病があり、一般の病院で検査をしても、身体的な異常は見つかりません。仮面うつ病にも、うつ病の治療が必要です。

■治療

治療の方法は、主につぎのとおりです。

◎ 休息・環境調整

◎ 薬物療法：薬は主に抗うつ薬を用います。勝手に量を変えたりやめたりせず、医師の指示どおりに服用します。効果が出るまでには、2週間程度はかかり、副作用が見られることもあります。気長に服用することが大切です。

◎ カウンセリングなど：病前性格を少しずつ修正しようというものです。短期間で効果を期待できる、短期精神療法が主流になっていきます。またほかに、対人関係療法、認知行動療法、支持的精神療法などがあります。

■周囲の接し方（治療には家族や職場の理解と協力はかせません）

① 家族の接し方

本人の心理的負担をできるだけ軽くし、回復を焦らず待つようにし、励ましたり、気晴らしに誘ったりしないでください。

病気の初期や回復期には、自殺の危険性がありますので、見守り、絶対に自殺をしない約束をしましょう。治るまで十分な栄養が取れるよう協力し、症状が軽くなっても、外出や仕事をせかせるのはやめましょう。

② 職場の対応

仕事のことを心配せず、十分な休養をとることができるよう、治療に専念できる環境を整える必要があります。

職場復帰後は、他人とは別の特別扱いはかえって本人を苦しめることがあります。しかし、仕事をせかしたり、オーバーワークにならないように配慮が必要です。



写真はイメージです。

FOR HEALTHY LIFE

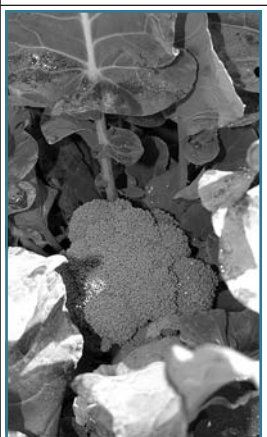
保健師からのお知らせです

各保健(福祉)センターにある保健師ステーション

電話番号

- 打田 TEL77・0896
- 粉河 TEL73・8825
- 那賀 TEL75・5314
- 桃山 TEL66・3311
- 貴志川 TEL65・2525

◇ 画のりかんてい ◇ ノンデザイナー



緑色の花のつぼみと茎を食べます。ビタミンBやC、カロチンや鉄分を豊富に含み、ゆでで食べたり、スープやランチューの具、いため物、天ぷらなどにしてもおいしいです。

子育て



■とき…11月27日(月)午前10時

家庭教育について考える機会を提供する場として第4回紀の川市「家庭教育セミナー」を開催します。

家庭教育セミナー 子どもの発達と絵本

【申込み・問合せ】貴志川支所庁舎内 生涯学習課（TEL64・9163）電話で申し込みください。申し込みの際に参加者の氏名・住所・電話番号、また託児を希望される場合は、希望される子どもの氏名・年齢・性別を伺います。

■2歳児の12月の予定

対象地区	打田・粉河・那賀(たんぼくらぶ)	桃山(うさぎ組)
開催日	12月20日(水)	12月19日(火)
時間	午前9時15分～11時30分(受付は午前9時15分～30分)	
場所	那賀保健福祉センター	桃山保健福祉センター
対象児	平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ	
内容	クリスマス(リースづくり)	クリスマス・製作
持ち物	リボン・工作のり・着替え・タオル・お茶・上靴・前回参加した人はマラカスと木の実(親子とも動きやすい服装)	ハサミ・ノリ・マーカー(8色水性)セロテープ・着替え・帽子・お茶・上靴(親子とも動きやすい服装)

貴志川地区は、「おひさま」を利用ください。

●『おひさま』 保育所で子育て支援活動

在宅で子育てされているお母さん、お父さん方の交流や育児相談、情報交換などの場を提供します。

- とき…12月20日(水)午前10時～11時30分
- ところ…各市立保育所(貴志川地区)
- 内容…「親子でたのしく踊ろう」
- 対象者…市内に在住する在宅乳幼児(0歳～5歳)とその保護者
- 申込み…12月4日～8日の間、電話で受付
- 場所…各市立保育所(貴志川地区)
- 持ち物…上靴、お茶など
- 参加費…無料
- その他…傷害保険は事務局側でお子さんのみ団体加入します。動きやすい服装で参加してください。

【問合せ】各市立保育所
中貴志保育所TEL64・2843/西貴志保育所TEL64・6563
東貴志保育所TEL64・5007/丸栖保育所TEL64・6198

- ところ…桃山会館
- 内容…『子どもの発達と絵本』子どもにとって大切なこと
- 講師…和歌山こどものとも社代表 吉橋成治さん(幼稚園、保育所で絵本の講演活動を行い絵本の普及に貢献。県研修センターで新任の幼稚園教諭に「幼児教育と絵本」の講義と演習を担当するなど、保育者の研修会も数多く行っている)
- 対象者…興味のある方はどなたでも申込みください。
- 申込期間…11月9日(木)～21日(火) 午前9時～午後5時 ※土・日は除く
- 定員…50名(先着順で定員になり次第締め切ります)
- 託児…託児サービス有り(定員があり先着順です)

wide

暮らしに役立つ
情報ワイド

●子育てに関する、いろいろな催し

みんなでワイワイ 育児教室

子育て支援課では、紀の川市内の各地域において育児教室を開催しています。

親子のふれあい遊びで楽しく過ごし、お母さんどうしのおしゃべりや情報交換をして、悩みや不安を解消しましょう。
保育士が教室のお手伝いをします。悩んでいることを

があれば一人で抱え込まないで気軽にスタッフに声をかけてください。
参加は無料で、申し込みは不要(おひさまは申し込み必要)です。当日会場へ直接お越しください。

【問合せ】子育て支援課(TEL75・3111) / 各保健福祉センター(連絡先は10ページ参照) / 子育て支援センター(TEL66・0404)

■0歳児の12月の予定

対象地区	粉河・那賀	貴志川(いちごくらぶ)
開催日	12月12日(火)	12月6日(水) 12月19日(火)
時間	午前9時15分～11時30分(受付は午前9時15分～30分)	午前9時15分～11時15分(受付は午前9時15分～30分)
場所	粉河保健センター	貴志川保健福祉センター
対象児	平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ	平成17年10月1日～平成18年4月1日生まれ
内容	クリスマス会・楽器づくり	絵本のふれあい・交流会 クリスマス会歌・交流会
持ち物	空のペットボトル(300ml程度でキャップも必要)・お茶(又はミルク)・タオル・着替え(親子とも動きやすい服装)	お茶(又はミルク)・バスタオル・着替え・ぞうきん(親子とも動きやすい服装)

打田地区は、社会福祉協議会の子育てサポート「ちゃお」を利用ください。「ちゃお」親子ルームは、毎月第2金曜日の午前9時30分～11時30分に開催。予約不要。問い合わせは、社会福祉協議会打田支所(TEL77・0859)まで。

桃山地区は、赤ちゃん広場を利用ください。(11ページ参照)

■1歳児の12月の予定

対象地区	打田・粉河・那賀(つくしんぼくらぶ)	桃山(ひよこ組)
開催日	12月19日(火)	
時間	午前9時15分～11時30分(受付は午前9時15分～30分)	
場所	那賀保健福祉センター	桃山保健福祉センター
対象児	平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ	
内容	クリスマス(三角帽子づくり)	クリスマス・製作
持ち物	リボン・工作のり・着替え・タオル・お茶・上靴・前回参加した人はマラカス(親子とも動きやすい服装)	ハサミ・ノリ・マーカー(8色水性)セロテープ・着替え・帽子・お茶・上靴(親子とも動きやすい服装)

貴志川地区は、「おひさま」を利用ください。

子育て支援センターを利用ください

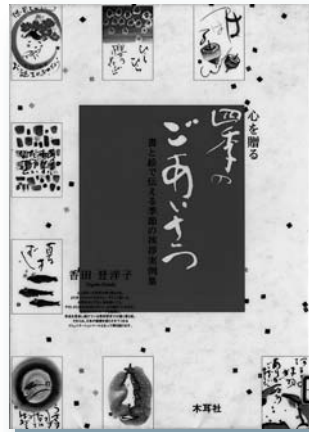
月曜日から金曜日の午前9時30分から11時30分まで、午後1時30分から4時まで、子育て支援センターを開放しています。お母さんのおしゃべりの場として、子どもたちの遊び場として、紀の川市民どなたでも利用できます。子育て支援センターは、市役所桃山支所(旧桃山町役場)の東向かい、安楽川保育所内にあります。

【問合せ】子育て支援センター(TEL66・0404)

秋

紅葉の季節がやってきました。美しく染まった木々は、私たちに季節の移り変わりを楽しませてくれます。各地では収穫祭が行なわれ、実りの秋でもあります。過ごしやすい秋の夜長は趣味を深めて心豊かにくつろぎたいものです。そこで、趣味の本を紹介します。

※図書名／著者名／出版社名／蔵書図書館名



■『心をおくる四季のごあいさつ』
香田登洋子／木耳社／桃山
日本の情緒を書と絵で伝えた季節のあいさつ実例集。



■『50歳からのらくらく英会話』
尾崎哲夫／JTBパブリッシング／桃山
50歳から、基本をマスターしながら使える英語をやさしく解説。



■『テーマ別クラシックおもしろ鑑賞事典』
宮本英世／東京書籍／桃山・貴志川・打田
クラシック音楽を誰にも興味のわくテーマごとに紹介した名曲案内書。



■『基礎ワイン教本』
WSET SCHOOL／柴田書店／桃山・貴志川・打田
ワイン初心者向けの基礎教本。ぶどうの品種、産地、生産方法から、ワインの扱い方、ビールのスピリッツまでを詳しく解説。

- 『星の地図館』／林完次・渡辺潤一／小学館／那賀・打田・桃山
- 『フラワーアレンジ基礎BOOK』／主婦の友社／貴志川・桃山
- 『さあ始めよう ナイフで木彫り』／内山春雄／日貿出版社／粉河・打田・桃山
- 『木の実の恐竜たち』／中山圭子／トンボ出版／打田・桃山

読書週間

10月27日～11月9日は読書週間です。

本はいろいろな情報や感動を与えてくれます。読書することで想像力や感情を豊かにしてくれるものです。その中でも文学作品は、虚構の世界において様々な人間の感情や苦悩、喜びが表現され、読者の心に深い感銘を与えてくれます。図書館でお気に入りの一冊をみつけてみませんか。

※図書名／著者名／出版社名／蔵書図書館名



■『源氏物語(瀬戸内寂聴訳)』 紫式部著／瀬戸内寂聴訳／講談社／桃山・貴志川・打田・那賀
世界に誇る源氏物語の面白さがすんなりと伝わってきます。

- 『しろばんば(少年少女日本文学館18)』／井上靖／講談社／那賀・貴志川・打田
- 『指輪物語』／J・R・R・トールキン／評論社／貴志川・打田・桃山・粉河
- 『人は何で生きるか』／レフ・トルストイ／あすなろ書房／粉河・打田
- 『流星ワゴン』／重松清／講談社／打田・貴志川・桃山・那賀

臨時休館のお知らせ(貴志川図書館・那賀図書館)

※蔵書点検と図書館システム統合作業のため、貴志川図書館は11月6日(月)～11月21日(火)、那賀図書館は11月20日(月)～12月5日(火)を臨時休館させていただきます。開館後、新しい利用券が必要となりますので、本人であることが確認できるもの(運転免許証、社員証、保険証など)をお持ちいただきますようお願いいたします。

11月 ●の日は休館です の図書館カレンダー

■打田図書館
紀の川市西大井363
打田生涯学習センター内
Tel.78・2010/Fax77・2799

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■粉河図書館
紀の川市粉河580
粉河ふるさとセンター内
Tel.73・3312/Fax73・8353

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■那賀図書館
紀の川市名手市場146-4
那賀支所北別館内
Tel.75・3111/Fax75・3117

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■桃山図書館
紀の川市桃山町元376
IT親子ホール内
Tel.66・9678/Fax66・9346

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■貴志川図書館
紀の川市貴志川町長原447-1
貴志川生涯学習センター内
Tel.64・4614/Fax64・9750

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

開館時間は午前9時30分～午後5時30分まで(桃山図書館のみ午後6時まで)

読み聞かせ予定

- 打田図書館
・おはなしのくに
11月12日(日)
AM10:30～
- 桃山図書館
・こどもみらい号
11月18日(土)
PM2:00～
- ・赤ちゃんみらい号
11月21日(火)
AM9:45～
- 貴志川図書館
・おはなしのへや
12月3日(日)
AM10:00～

都合で日時等が変更になる場合があります。

●老人保健医療受給者のみなさんへ

【問合せ】国保年金課 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

交通事故にあったときは、市役所へも届けてください。

交通事故など第三者の行為で傷病を受けたときでも、届け出によって老人保健を使って病院・医院にかかることができます。

本来医療費は加害者が負担するのが原則ですが、老人保健が一時的に医療費を立て替えて、後で加害者に請求することになります。

■届け出をお願いします

警察へ…警察に届け出て事故証明書をもってください。

市役所へ…国保年金課または各支所地域保険福祉課の窓口にて、第三者行為による傷病届、事故証明書などを提出してください。

※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると老人保健が使えなくなることがあります。

■届け出に必要なもの…保険証、老人保健医療受給者証、事故証明書、印鑑

●病院などの療養病床に入院する70歳以上の方の食費・居住費

【問合せ】国保年金課 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

10月1日から療養病床に入院する70歳以上の方の食費の負担が変わり、新たに居住費の負担が追加されました。金額は下表のとおりです。

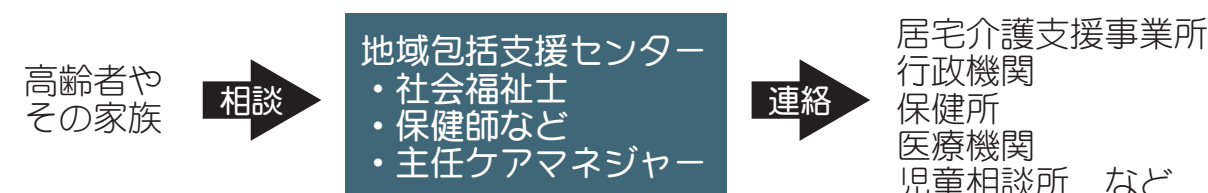
区分	変更前	変更後
① 一般の方	1食につき260円	食費 1食につき460円
		居住費 1日につき320円
② 市町村民税非課税の世帯に属する方など(③、④以外の方)	1食につき210円 過去1年間の入院日数が90日超の場合1食につき160円	食費 1食につき210円 居住費 1日につき320円
③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない方など(④以外の方)	1食につき100円	食費 1食につき130円
④ ②のうち、老齢福祉年金を受給している方		居住費 1日につき0円

※この表の②・③・④に該当する方は、加入している医療保険の保険者(老人保健は居住地の市町村)の発行する「減額認定証」を、被保険者証などに添えて医療機関の窓口にて提出することによって、減額が受けられます。

●地域包括支援センターを活用ください

【問合せ】介護保険課 (Tel.75・3111 旧那賀町役場)

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域の中で、安心して生活していけるように、介護サービスをはじめ、福祉・医療・権利擁護などさまざまな面からの相談を受け付け、心身の状態に合わせた総合的な支援を提供しています。紀の川市では、旧町単位で事業を展開し、打田地区・粉河地区・那賀地区・桃山地区・貴志川地区へ1カ所ずつ設置しています。



地域包括支援センターってどんなところ?

高齢者が自立して生活できるよう支援します

介護認定で要支援1・要支援2と認定された方や介護予防の支援が必要と判断された方へ、生活機能の維持や向上をめざす介護予防ケアマネジメントをします。

高齢者の権利を守ります

■高齢者の虐待早期発見・防止

身体的な暴力や言葉による暴力などの行為、食事を与えないなどの長時間放置、わいせつな行為、財産を不当に処分する行為などで、困っている方・悩んでいる方に対して、市役所などの関係機関と連絡・調整しながら、相談に応じます。

■成年後見人制度や権利擁護事業の活用促進

お金の管理や契約などに不安のある方で、頼れる家族などがいない場合、権利擁護などの手続きなどについて相談に応じます。

■消費者被害の相談

悪質な訪問販売や住宅リフォームなどの被害が増加しています。契約の際に心配があるときや被害への不安があったときは、相談に応じ、消費者生活センターへの連絡などを行います。

健康や福祉・医療についての相談に応じます

健康や福祉・医療など生活の中で困ったことや不安なことについて、保健所・医療機関などの適切な関係機関への案内、サービスや制度の利用などの相談に応じます。

さまざまな方面からみなさんを支援します

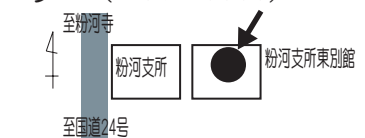
高齢者の方への支援のほか、地域のケアマネジャーが円滑に仕事できるような支援・指導をし、より暮らしやすい地域にするため、福祉・医療などのさまざまな関係機関とのネットワーク作りにも取り組みます。

紀の川市の地域包括支援センター連絡先

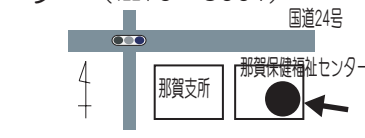
打田地区地域包括支援センター (Tel.78・3314)



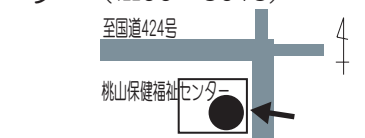
粉河地区地域包括支援センター (Tel.73・6060)



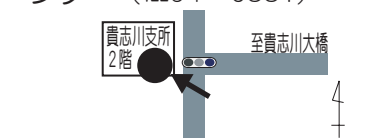
那賀地区地域包括支援センター (Tel.75・3601)



桃山地区地域包括支援センター (Tel.66・3013)



貴志川地区地域包括支援センター (Tel.64・0331)





■薬剤投与認定救急救命士が誕生

救急患者の救命率の向上を図るため、今年4月から医師の具体的指示のもとに心肺機能停止傷病者に対し、アドレナリン(強心剤)の使用が許されることになりました。そこで那賀消防組合では、幾多の研修や実習を経て第1号の薬剤投与認定救急救命士が誕生しました。今年度中に、さらに1名が誕生する予定で、今後の救命率の向上がますます期待されます。



■笑顔いっぱい、わされん仲間の大運動会 10/6

海南市以北の21の共同作業所通う人たち、約450人が貴志川体育館に集まり、O×ゲームやアームレスリング、綱引き、フォークダンスなどをして、盛り上がりました。大会実行委員長の南方悦男さんは「仲間たちの障害はさまざまですが、みんなが楽しめる運動会です。地域の人たちとの交流の機会を作って、もっと障害者への理解を持ってもらえたら」と話していました。参加者の笑顔が印象的な運動会でした。



■実りの秋、収穫の喜び 10/10

池田小学校の全学年の児童が東三谷の田んぼで稲刈りをしました。刈った稲は束ねて、はぜかけて天日干しします。米作りの苦労を経験することで、物のありがたさ、命の大切さを知ってもらおうと、昨年から行っているそうです。11月には、このもち米を使って、もちつきをします。5年生の小野将夢くんは「とても楽しみです」と話していました。自家製のものは、きっと格別の味がすることでしょう。



■川をきれいに、の願いを込めて 10/14

那賀総合センターの駐車場南側の名手川河川敷に、フクロウやパンダの模様を彫ったトーテムポールが立ちました。地元のボランティアの人たちが見守る中、Nagaっ子ふれあいルームの児童25人がその除幕をしました。

参加していた名手小の松浦 凌くん(9歳)に話を聞きました。「川の水もトーテムポールも汚さないで大切にしたい」君たちが大人になっても、トーテムポールが輝いていますように…。



■踊りを秋祭りで披露 10/14

三船神社の秋祭りで三船踊り・虎松踊りが披露されました。どちらの踊りもゆったりとしたリズムの太鼓と歌に合わせ、輪になって踊ります。三船踊りは桃山町神田、虎松踊りは桃山町元元古くから伝わる民俗芸能で、豊作を願って行われます。三船踊り保存会会長の磯 邦治さん(55歳)によると「後継者の育成が課題」だそうです。神田子ども会の児童が、踊りに参加する一幕もあり、和やかな雰囲気になりました。



■30年ぶりのお祭り 10/14~15

市内上丹生谷にある丹生神社の正遷宮(しょうせんぐう)を祝う祭りが開かれました。正遷宮とは、神社の補修のために、一時的に移しておいた神体を、元の位置に納める儀式のことで、神社の補修は通常20年~25年周期で行われるそうです。今回、30年ぶりの正遷宮、地域の人たちや地元出身者が大勢集まり、祭りを楽しみました。

2日間の祭の1日目は、子どもたちが楽しむプログラム。ビンゴゲームや大道芸人のショー、カレーやおでんの炊き出しなどが行われました。

実家が上丹生谷にある井上立子さん(36歳)は、ちひろさん(6歳)とひろと君(3歳)の2人の子どもを連れて来ていました。「前回の祭は、私が子どものころ、ちょうどこの子たちくらいのことでした」

このお祭りは、親から子へ、子から孫へと引き継がれていくことでしょう。



祭りの2日目には、丹生神社の宝物(ほうもつ)で、現在県立博物館に保管されている金銅鳥頭太刀(こんどうとりくびたち)が1日だけの里帰り。境内で一般公開されました。

今回が3度目の正遷宮という下丹生谷在住の井上ミヤ子さん(74歳)は、「昔、ご近所の蔵の中にあっただけで、見たことがなかったんです。今回、ここで見られると知ってとても楽しみにしていました」と話していました。

■粗大ごみの出し方 (戸別収集)

■戸別収集による粗大ごみの出し方 粗大ごみは直接市センターへ持ち込むこともできます(前ページ参照)

1 ■粗大ごみ収集依頼専用ダイヤル(Tel.77・0857)に電話で申し込む

- ・申し込みは、収集希望日の1週間前までに
- ・受付時間は、平日(月曜日～金曜日)の午前9時～午後4時
 ※ただし、12月29日から1月3日までは除く。
- ・一度に収集依頼できるごみの個数は5点まで
- ・ごみの種類、個数、出す場所、収集日を決定
 ※収集日は下欄の『戸別収集日程』で、収集可能日の中から選ぶ
- ・受付番号を確認する

2 ■粗大ごみシールを購入する

- ・シールは廃棄物対策課または各支所地域保険福祉課、鞆淵出張所で販売
- ・1枚300円(粗大ごみ収集運搬処理手数料)
- ・郵送も可能(詳しい方法は問い合わせください)

3 ■粗大ごみシールに受付番号を記入する

- ・受付番号の記入がないと収集不可

4 ■収集日

- ・粗大ごみシールを粗大ごみにはり付け、指定場所に、指定の粗大ごみを、午前9時までに出す
- ※収集時間は未定で、立会いの必要なし

※注意 シールのない粗大ごみ、受付番号の記入のない粗大ごみ、申し込みのない粗大ごみについては収集できません。

■戸別収集日程

収集可能日(平成18年)	対象地区
11月 6日～11月10日	貴志川地区
11月13日～11月17日	打田地区
11月20日～11月24日	粉河地区
11月27日～12月 1日	那賀地区
12月 4日～12月 8日	桃山地区
12月11日～12月15日	貴志川地区
12月18日～12月22日	打田地区
12月25日～12月31日	※収集なし
収集可能日(平成19年)	対象地区
1月 1日～1月 5日	※収集なし
1月 8日～1月12日	粉河地区
1月15日～1月19日	那賀地区
1月22日～1月26日	桃山地区
1月29日～2月 2日	貴志川地区

※戸別収集は、収集の効率を図るため対象地区を指定して行います。対象地区外の収集はできませんので、ご了承ください。

出すことのできない粗大ごみ

- ①テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機の再生廃家電→家電リサイクル法対象
- ②ガスボンベ・消火器等の爆発性のあるもの→購入先または製造元
- ③薬品・ペンキ・油類等の有毒性のあるもの→購入先または製造元
- ④事業活動に伴う粗大ごみ→自己搬入で紀の川市一般廃棄物処理施設(市センター)
 ※ただし、産業廃棄物は搬入できません。
- ⑤超大型のもの又は重量のあるもの(例えば、一辺の長さが2.5m以上のもの、重さが100kg以上のもの)
- ⑥市職員が運搬・処理が困難、と判断したもの



- 粗大ごみを出す前に、その粗大ごみは
- 修理して使えませんか?
 - 他の用途に利用できませんか?
 - 誰かに譲りませんか?

出す前に、もう一度考えよう



■ごみの分別、プラスチックは「もやすごみ」? 「プラ」?

10月から、ごみの分別方法を市内で統一しました。ごみを出す日や分別の方法は、9月に配布しました収集日程表と、4月に配布しました小冊子『ごみの出し方 ルールとマナー』で、確認していただき、ご協力をお願いします。

今月号では、分別を特に間違えやすい、プラスチックを取り上げます。プラスチックはものによって、「もやすごみ」になる場合と「プラ」になる場合があります。この分別のポイントを説明します。

なお、ごみ袋の中に分別の間違ったものが入っている場合は、収集せずに置いていく場合もあります。これは正しい分別方法を覚えていただくためです。

★「もやすごみ」のプラスチック類と「プラ」のプラスチック製容器包装の違いの見分け方

「もやすごみ」	見分け方のポイント	「プラ」
	■プラスチックが商品そのものであるか、商品の容器や包装をしているものであるか 例えば、①100円ショップなどで売っているプラスチック製品はそれぞれが商品です。→「もやすごみ」 しかし、②シャンプーの入っているプラスチックはシャンプーを買ったときについてくる容器です。→「プラ」	
写真は、ハンガー、ドリンクホルダー、おもちゃ、水切り(すべてプラスチック製)、カセットテープ、ビニールひも	■「プラ」で再資源化するプラスチック製容器包装類には、識別マークのプラマーク がついています。	写真右側のトレイも、外袋にトレイ「プラ」と表示されている。

➡ プラマーク がついている、きれいなものを「プラ」の日のプラスチック製容器包装として出す!
 (どうしても汚れが落ちないものは再利用できないので「もやすごみ」として出してください)

■分別方法の説明に伺います

申し込みをしていただければ町内会・各種団体等へ、ごみの分別方法等の説明に伺います。(申し込みは廃棄物対策課まで)

■処理施設へ、ごみの直接持ち込み

収集に出すことのできない粗大ごみや、一時的に多量に発生したごみなどは、紀の川市一般廃棄物処理施設(市センター)へ持ち込むことができます。(有料です。市の指定袋に入っているものは無料) ごみの持ち込みは、平日の午前9時から午後4時です(休日は持ち込むことができません) 詳しくは市各センターまで問い合わせください。

【問合せ】市各センターの電話番号

- 打田美化センター……………Tel.77・4804
- 粉河クリーンセンター……………Tel.73・5705
- 那賀アメニティセンター……………Tel.75・4001
- 貴桃クリーンセンター……………Tel.67・0022
- 貴桃クリーンセンター不燃物処理場……………Tel.64・6017

平成18年9月30日現在の 予算執行、財産、地方債、一時借入金の状況

右の表は、市の予算に対し、4月から9月までの上半期で、どれだけ収入・支出したかを示す、中間報告です。

【平成18年度一般会計の予算執行状況】

歳入	区分	予算額	収入済額
市税		61億8760万円	45億4295万2千円
地方譲与税		8億2000万円	3億3547万7千円
利子割交付金		3400万円	1669万円
配当割交付金		2100万4千円	1491万7千円
株式等譲渡所得割交付金		1883万6千円	10万9千円
地方消費税交付金		4億8315万円	3億504万7千円
ゴルフ場利用税交付金		5265万9千円	2538万8千円
自動車取得税交付金		1億3392万7千円	4788万4千円
地方特例交付金		1億5659万4千円	1億5659万4千円
地方交付税		83億9373万4千円	51億5382万2千円
交通安全対策特別交付金		900万円	625万5千円
分担金及び負担金		4億7536万9千円	1億9779万8千円
使用料及び手数料		2億4144万7千円	1億1673万8千円
国庫支出金		20億32万5千円	3億7773万3千円
県支出金		15億5783万9千円	3億7178万6千円
財産収入		3314万2千円	3003万9千円
寄附金		2千円	0円
繰入金		4億5910万7千円	124万7千円
繰越金		6億93万円	6億93万円
諸収入		9957万7千円	6563万9千円
市債		52億1450万円	0円
歳入合計		269億9274万2千円	123億6704万5千円

【市税の内訳】

区分	予算額	収入済額
市民税	23億7340万円	13億9499万2千円
固定資産税	30億6390万円	26億2419万9千円
軽自動車税	1億6050万円	1億5745万1千円
たばこ税	3億4120万円	1億5441万1千円
入湯税	100万円	50万3千円
都市計画税	2億4760万円	2億1139万6千円
市税合計	61億8760万円	45億4295万2千円

歳出	区分	予算額	支出済額
議会費		2億7841万円	1億2828万円
総務費		49億7147万4千円	19億617万2千円
民生費		76億2613万2千円	26億8192万4千円
衛生費		28億311万2千円	10億2329万5千円
労働費		645万4千円	1万円
農林業費		11億7864万3千円	2億2763万5千円
商工費		2億4755万6千円	1億5169万円
土木費		27億8058万1千円	2億5745万2千円
消防費		11億1298万9千円	6億9958万1千円
教育費		29億1350万8千円	8億6725万9千円
災害復旧費		453万5千円	0円
公債費		30億1878万6千円	10億1457万4千円
予備費		5056万2千円	0円
歳出合計		269億9274万2千円	89億5787万2千円



10月8日 市民体育祭

【平成18年度各会計の予算執行状況】

会計名	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	269億9274万2千円	123億6704万5千円	89億5787万2千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1億7052万5千円	5388万円	358万7千円
土地取得事業特別会計	40万円	1万6千円	0円
国民健康保険事業勘定特別会計	68億9558万円	28億6858万円	30億2064万5千円
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	8521万8千円	2897万5千円	2726万7千円
老人保健特別会計	75億8952万円	32億1061万4千円	33億8627万1千円
介護保険事業勘定特別会計	51億198万2千円	19億2883万3千円	18億5268万6千円
公共下水道事業特別会計	18億1359万1千円	727万4千円	1億5917万9千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	5627万4千円	1937万円	1776万7千円
農業集落排水事業特別会計	3146万5千円	245万5千円	1275万3千円
善田農業集落排水事業特別会計	4227万8千円	0円	7万6千円
高野・五百谷簡易水道事業特別会計	669万3千円	437万2千円	130万4千円
荒見簡易水道事業特別会計	3973万2千円	2025万6千円	824万円
麻生津簡易水道事業特別会計	6455万5千円	856万2千円	882万9千円
西脇簡易水道事業特別会計	898万7千円	622万2千円	179万1千円
善田・大原簡易水道事業特別会計	863万6千円	499万4千円	114万2千円
黒川簡易水道事業特別会計	1248万7千円	629万3千円	503万円
野田原・脇谷簡易水道事業特別会計	1170万5千円	489万4千円	449万2千円
池田財産区特別会計	1億4897万9千円	1億4535万7千円	53万7千円
田中財産区特別会計	6201万9千円	5855万円	48万3千円
長田竜門財産区特別会計	1456万8千円	1443万1千円	4千円
竜門財産区特別会計	6万7千円	6万4千円	1千円
南北志野財産区特別会計	211万9千円	209万7千円	9千円
飯盛財産区特別会計	117万1千円	32万7千円	1万6千円
静川財産区特別会計	48万8千円	40万円	6万9千円
最上、神田、市場、元財産区特別会計	79万8千円	22万円	3千円
調月財産区特別会計	115万2千円	36万9千円	16万円
丸栖財産区特別会計	1604万5千円	1604万3千円	0円
平池財産区特別会計	2692万3千円	2592万3千円	15万円
合計	492億669万9千円	208億641万6千円	174億7036万3千円
水道事業会計	収益的収入	15億2378万2千円	6億6623万1千円
	収益的支出	13億9540万3千円	—
	資本的収入	1億5791万2千円	3086万5千円
工業用水道事業会計	収益的収入	3592万6千円	1848万1千円
	収益的支出	2614万5千円	—
	資本的収入	1万円	0円
資本的支出	723万7千円	—	

*収入済額と支出済額の差引不足額については、一時的運用によって措置しています。

【財産の現在高(一般会計)】

区分	現在高
土地	4,979,708㎡
建物	258,049㎡
出資による権利	3億9821万円
自動車	362台
基金	65億5811万円

【地方債の現在高】

区分	現在高
一般会計	275億7334万9千円
特別会計	38億4742万8千円
公営企業会計	66億7157万6千円

【一時借入金の現在高】

区分	現在高
一般会計	0円
特別会計	0円
公営企業会計	0円

【平成18年度一般会計予算上半期の 主な補正内容】

文書管理事業(新規)	292万円
地区集会所整備費補助金	334万9千円
地域生活支援事業(新規)	4006万円
放課後児童健全育成事業	1475万円
小規模土地改良事業	890万円
地震防災施設等整備事業(新規)	1035万1千円
消防施設整備事業	625万円
防災行政無線子局移設事業(新規)	230万円
北山廃寺調査事業(新規)	413万7千円
市民体育祭実施事業(新規)	604万2千円
農地災害復旧事業(新規)	301万5千円

●市の財政事情(平成18年度の財政状況)

「紀の川市の財政事情の作成及び公表に関する条例」に基づき、市の財政事情を公表します。

●生活

野焼きは禁止

家庭や事務所から出るごみを敷地内や空き地で燃やすこと(野焼き)は、法律で禁じられています(「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条)。

また、焼却炉は、燃焼ガスの温度が800℃以上の状態で、定量ずつ廃棄物を焼却できること、燃焼ガスの温度を測定するための装置が設けられていることなどの構造基準が設定されています。これらの基準を満たしていない廃棄物焼却炉や、一般の簡易なごみ焼却炉は使用が禁止されています。

基準に違反した焼却炉の使用は、ダイオキシン類などの有害物質を発生させる

ことにもなります。

野焼きを発見した場合は、環境衛生課・各支所地域保険福祉課に連絡ください。

■野焼きをしても良い場合
○国・地方公共機関が、施設管理のために行う河川敷・道路の草焼き。
○災害時の応急対策・復旧のために必要な焼却。
○どんど焼きなどの地域行事における焼却。
○農業・林業を営むうえで、やむを得ない焼き畑・下枝の焼却など。

○キャンプファイアーなどの学校教育や社会教育活動に伴うもの。

■ただし、次のものは燃やしてはいけません
×プラスチックやビニール系廃材
×タイヤ
×家庭から出る燃えるごみなど

※罰則：5年以下の懲役、もしくは1000万円以下の罰金(またはこの併科)

【問合せ】環境衛生課 (Tel 77・2511 旧打田町役場)

火災予防のポイント

ストーブなどの暖房器具を使うことや農作物の収穫後に残った雑草・雑木などを燃やすことが多くなり、このころを境に、火災の件数も増加する傾向があります。日ごろから家庭や職場で防火について話し合い、火災防止に心がけましょう。

- 火災予防8つのポイント
- ①寝たばこは絶対にしない。
 - ②雑草・雑木などを燃やすときは、あらかじめ消火器や水を用意し、火が完全に消えるまでその場を離れない。
 - ③ストーブのまわりに燃えやすいものを置かない。
 - ④ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
 - ⑤逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ※設置の義務化に付け込

み、悪徳業者が住宅用火災警報器などを売りつけに来るおそれがあります。少しでも怪しいと感じたら最寄りの消防署や消費者生活センターに相談ください。

⑥寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

⑦万が一火災になっても、火が小さいうちに消すために消火器を設置する。

⑧高齢者や身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制を作る。

※11月9日～15日は秋の全国火災予防運動週間です。

【問合せ】消防防災課 (Tel 77・2511 旧打田町役場)

飲酒運転、その一杯が命取り

お酒を飲んだら絶対に運転をしないでください。「ビール1杯だから、少し休んだから」などと、甘く考えていませんか。

人事
■平成18年9月30日付退職者
中森百合香(保健福祉部健康推進課打田保健師ステーション)

少しでもお酒を飲んだら運転は、できません。

■罰則
酒酔い運転：3年以下の懲役、又は50万円以下の罰金
が課され、免許の違反点数が25点で免許は取消、2年間は免許を取ることができません。

酒気帯び運転：1年以下の懲役、又は30万円以下の罰金
が課されます。

飲酒運転は地獄への序曲
飲酒運転で事故をしたら、刑事上の責任：懲役
民事上の責任：被害者への賠償

行政処分：免許の取消
社会的な制裁：会社の解雇
そして、家族の崩壊が待っています。

犬・猫の飼い主のみなさんへ

■フンの後始末を

散歩時の犬のフンの後始末について、一部にマナーを守れていない方がいます。散歩には必ずビニール袋などを持ってきて、必ずフンを持ち帰ってください。持ち帰ったフンはトイレに流し、使用した紙などはトイレに流さずごみに出してください。

放し飼いをしている猫も、トイレの場所をしつけて、近所の迷惑にならないようにしてください。病気やトラブルを防ぐためにも、国では猫を室内で飼うことを勧められています。

■犬の登録を

生後91日以上の犬は、生涯に一回の登録が義務付けられています。(狂犬病予防法
犬を飼い始めたら30日以内に登録をしましょう。

登録は環境衛生課、各支所地域保険福祉課または紀の川市内・岩出市内の動物病院でできます。

登録手数料は、一頭につき3,000円です。登録をすると「犬の鑑札」が付されますので、必ず首輪につけてください。

なお、登録していた犬が死亡したり、飼い主の氏名や住所が変わった時は、届出が必要です。環境衛生課または、各支所地域保険福祉課に届出ください。

【問合せ】環境衛生課 (Tel 77・2511 旧打田町役場)

最低賃金は、時間額652円

和歌山労働局では、和歌山県の最低賃金を、時間額652円に改正決定し、10月1日から適用しています。なお、最低賃金は、常用労働者だけではなく、臨時・パート・アルバイトなど、全ての労働者に適用されます。また、この賃金には、精皆勤手当・通勤手当・家族手当・賞与などは含まれていません。

※鉄鋼業・百貨店・総合スーパーなどについては、これより高い産業別最低賃金が適用されます。

【問合せ】和歌山労働局賃金室 (Tel 073・422・2174)

固定資産税、建物を取り壊したとき

■建物を取り壊したときは届出をしてください
住宅や倉庫など建物の一部や全部を取り壊したら資産税課、または各支所地域保険課へ届出(家屋滅失届)をしてください。

固定資産税は毎年1月1日に所在する家屋に課税されます。したがって、取り壊した年度は課税になりませんが、翌年度からは課税されなくなり、土地の税額が上がる場合があります。

※住宅用地の特例
住宅用地とは、住宅の敷地に供されている土地で、課税標準額が200㎡までは6分の1(都市計画税は3分の1)、200㎡を超え家屋の床面積の10倍までの面積は3分の1(都市計画税は3分の2)に軽減されるの特例措置のことです。

【問合せ】資産税課 (Tel 77・2511 旧打田町役場)

市役所の分庁機構

■本庁舎(打田庁舎) Tel 77・2511

- 議会事務局
議会総務課・議事調査課
- 市長公室
広報広聴課・秘書課
- 企画部
企画課・情報システム課・交通政策課・地籍調査課
- 総務部
総務課・職員課・管財課・財政課・消防防災課・市民税課・資産税課・収税課
- 市民部
市民課・国保年金課・人権啓発推進課・環境衛生課・廃棄物対策課
- 水道部
水道総務課・工務課
- 地域振興部
地域振興課
- 出納室
- 土地開発公社
- 打田分室

■粉河庁舎 Tel 73・3311

- 農林商工部
農業振興課・農地課・林務課・商工観光課・京奈和事務所(建設部)
- 農業委員会事務局
- 粉河支所

■那賀庁舎 Tel 75・3111

- 保健福祉部
社会福祉課・高齢福祉課・障害福祉課・子育て支援課・介護保険課・健康推進課
- 那賀支所

■桃山庁舎 Tel 66・1100

- 建設部
建設課・管理課・都市計画課・下水道課
- 桃山支所

■貴志川庁舎 Tel 64・2525

- 教育部
教育総務課・学校教育課・生涯学習課・生涯スポーツ課
- 貴志川支所

緊急時

災害用伝言ダイヤル 171

●●生活

平成19年度から住民税が変わります

平成19年度個人住民税（市民税・県民税）の主な税制改正

■住民税所得割の税率が、一律10%に
「地方でできることは地方で」という方針のもとに進められている三位一体改革によって、国から地方へ3兆円の税源が移されることになりました。
これによって所得税と住民税（所得割）の税率が改正され、住民税は最低税率5%↓10%、最高税率13%↓10%に、所得税は最低税率10%↓5%、最高税率37%↓40%になり、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられ、税源移譲によっての「住民税+所得税」

の納税者の負担は変わりません。

ただし、所得税と住民税の控除額の違いなどによって税負担が増える場合があります。

■定率減税が廃止
平成11年、当時の著しい経済停滞に対応し、個人の税負担を軽減する目的で導入されてきた定率減税が廃止されます。

■65歳以上の方に対する軽減措置が変更
65歳以上の方で前年度所

■紀の国森づくり税(年額500円)が導入され、県民税の均等割に加算されます。
紀の国森づくり税(県税)
私たちにたくさんの恵みを与えてくれる森林を、県民共通の財産として守り育て、次の世代に引き継ぐための税金です。平成19年4月1日から5年間課税されます。
【問合せ】この税の仕組みに関すること…和歌山県税務課 (Tel.073・441・2183) / この税の使いみちに関すること…和歌山県林業振興課 (Tel.073・441・2960)

得が125万円以下の税額の控除額が、3分の1に変更されます。
※税制改正について次号でも引き続きお知らせします。
【問合せ】市民税課 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

農耕作業車の届出を(軽自動車税)

■農家のみなさんへ
軽自動車税は、一般にオートバイ・軽乗用車・軽トラックなどにかかる税金ですが、農耕作業用自動車も小型特殊自動車として課税の対象になります。
トラクター・乗用装置付きコンバイン・運搬車両などの農耕作業用自動車は、道路を走らなくても、申告をして標識(ナンバープレート)をつけなければなりません。
標識(ナンバープレート)をまだ付けていない農耕作業用自動車を所有している方、新たに所有した方は、

11月の納期限のお知らせ

- 国民健康保険税
第6期/随8期 11月30日(木)
【問合せ】国保年金課 Tel.77・2511
- 介護保険料
第6期 11月30日(木)
【問合せ】介護保険課 Tel.75・3111

……忘れずに納めましょう……

市民税/第3期
国民健康保険税/第5期・随7期
介護保険料/第5期

これらは納期限が10月31日です。
納付は、もうお済ですか？
まだ、納めていない方は、今すぐ最寄りの金融機関でお納めください。

確定申告の準備は お早めこ

■自営業者・農業所得者のみなさんへ

平成18年分の所得税の確定申告・市民税申告には、従来どおり収支内訳書の添付が必要です。
1年間の所得を正しく計算して申告するためには、収入金額や必要経費に関する日々の取引状況を記帳し、また、取引に伴い作成したり、受け取ったりした書類を保存しておく必要があります。
来年の所得申告に向けてこれらの書類の整理をお願いします。
【問合せ】市民税課 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

源泉所得税の年末調整説明会

平成18年分の年末調整のやり方と法定調書などの提出方法の説明会を開催します。
対象地区での説明会に参加できない方は、他の会場でも受け付けてきます。

開催日時	開催場所	対象地区
11月28日(火) 午後1時30分～ 午後3時30分	かつらぎ総合文化会館 (かつらぎ町丁ノ町 Tel.0736・22・0303)	橋本市・高野町・九度山町・かつらぎ町
11月29日(水) 午後1時30分～ 午後3時30分	岩出市立市民総合体育館 (岩出市荊本 Tel.62・0370)	紀の川市・岩出市

申告も納税もパソコンで

インターネットのe-Tax(イー・タックス)：国税電子申告・納税システム)を利用すると、



- ①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます。
- ②これらの税の納税ができます。
- ③申請・届出などができます。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。
【問合せ】粉河税務署 (Tel.73・3301)

●●福祉

国民年金保険料は 税の控除に

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年一年間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

このため、生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、毎年11月初旬に社会保険庁から送付されます。
証明内容は、①本年1月から10月2日までに納付された国民年金保険料額と、②年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れなどがある場合も年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。
年の途中から国民年金に加入した場合などで、10月3日以降に本年初めて保険料を納付した方は、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。
年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書を添付してください。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額も控除対象になります。このような場合は、年末調整や確定申告の手続きの際に自分の社会保険料

の額と合算して申告してください。このとき、家族分の証明書も申告する方の申告書に添付する必要があります。
【問合せ】和歌山県社会保険事務所 (Tel.073・474・1841) / 国保年金課 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

過去に兵庫県にお住まいの方で、肺に石綿(アスベスト)による症状がある方へ
経過観察が必要な方を対象に、半年に1回の経過観察(胸部X線及びCT)に係る費用を負担する制度を実施しています。
【問合せ】兵庫県疾病対策課 (Tel.078・362・3262)

市税などの納付は、 口座振替が便利

市税、国民健康保険税などは、金融機関にあるあなたの口座から自動振替の方法で納めることができます。口座振替を利用しますと、納期ごとに金融機関などにでかけなくても、自動的に指定口座から支払うことができます。
□対象…市税/国民健康保険税/介護保険料/保育料/上下水道使用料/住宅使用料/住宅整備資金償還金/放課後児童健全育成事業利用料(学童保育)
□取扱金融機関など…紀の里農業協同組合・紀陽銀行・きのくに信用金庫・近畿労働金庫・南都銀行・泉州銀行・郵政公社(学童保育を除く)
□申込み方法…あなたの預貯金口座がある取扱金融機関などの窓口で申し込み下さい。(申し込みに必要なもの①申込み用紙(市役所・市内各金融機関などにあります)②預貯金通帳と通帳届出印)
【問合せ】出納室 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

●●福祉

将来の基礎年金にゆとりをプラス

現在、国民年金を納めている人は、次の2つの方法で、将来受ける年金額を増やすことができます。

- ①付加保険料の納付
第1号被保険者（20歳以上60歳未満の自営業者、農業従事者、学生など）の方は、定額の保険料（平成18年度は月額13,860円）に付加保険料（月額400円）を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金額が加算されます。付加保険料は申込み月から納付できます。ただし、国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納付できません。
- ②国民年金基金に加入
国民年金基金は、将来受

付加保険料の納付によって、将来受け取ることができる付加年金額

納める付加保険料額 = 毎月400円
 毎年受け取る = 200円 × 付加保険料を納めた月数
 付加年金額

たとえば付加保険料を5年納めたとすると、24,000円（400円×60ヵ月）納付することによって、毎年12,000円（200円×60ヵ月）の付加年金を受けることになります。

年金受給者の現況届の提出が省略

年金受給者のみなさんには、年に1回、誕生月に現況届（はがき）を提出いただくことで、生存確認を行ってききました。今後、平成18年12月確認分（12月生まれ）の年金受給者分）から、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して現況確認を行います。したがって、12月以降は現況届の提出が必要なくなります。

ただし、次の場合は住民基本台帳ネットワークシステムで確認できませんので、必要となります。

- 加給や障害年金の確認
住民基本台帳ネットワークシステムから提供される情報は、受給者本人の生存確認情報に限られています。加給年金額を受けられるかどうかの生計維持確認や、障害年金受給の障害の程度の確認は、従来どおり確認届や診断書の提出が必要で、社会保険庁から届書が送付されます。必ず提出してください。

【問合せ】年金ダイヤル（TEL 0570・07・1165）／国民年金課（TEL 77・2511 旧打田町役場）

戦傷病者等の妻に対する特別給付金

戦傷病者の方を長年介護されてきたご苦労に対し、国が慰藉（いしや）を行うための戦傷病者等の妻に対する特別給付金の請求受付が10月2日から始まりました。

■対象となる方：①「第18回特別給付金」または「第20回特別給付金」を受給していた戦傷病者の妻の方 ※前記給付金の国債を時効で失権した場合でも対象になります。

②新たに戦傷病者の妻となった方

■請求期限：平成21年9月30日まで

■請求場所：○打田地区に在住の方：打

田分室地域保険福祉課
○粉河地区（鞆洲地区を除く）に在住の方：粉河支所地域保険福祉課
○鞆洲地区に在住の方：鞆洲出張所
○那賀地区に在住の方：那賀支所2階 社会福祉課
○桃山地区に在住の方：桃山支所地域保険福祉課
○貴志川地区に在住の方：貴志川支所地域保険福祉課

【問合せ】社会福祉課（TEL 75・5305 旧那賀町役場）または各支所地域保険福祉課（電話番号はページ左上）

●●案内

役所・水道・ゴミ 関係の電話番号

- 紀の川市役所（水道含む）TEL 77・2511
- 粉河支所 TEL 73・3311
- 那賀支所 TEL 75・3111
- 桃山支所（水道含む）TEL 66・1100
- 貴志川支所 TEL 64・2525
- 鞆洲出張所 TEL 79・0001

- 水道部粉河浄水場 TEL 73・2618
- 水道部穴伏浄水場 TEL 75・2658
- 水道部貴志川浄水場 TEL 64・5459

- 打田美化センター TEL 77・4804
- 粉河クリーンセンター TEL 73・5705
- 那賀アメニティセンター TEL 75・4001
- 貴志川クリーンセンター TEL 67・0022
- 貴志川クリーンセンター（不燃物処理場） TEL 64・6017

人権啓発ビデオを貸出します

市民と市内に所在する団体・企業などを対象に人権啓発ビデオの貸出を行っています。

貸出を希望する方は、次の貸出場所へ貸出申請書に記入し、借りてください。

■貸出し場所と日時

人権啓発推進課 (TEL 77・2511)	月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時30分
粉河ふるさとセンター (TEL 73・3312)	火曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分
那賀総合センター (TEL 75・2221)	火曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分
貴志川生涯学習センター (TEL 64・2273)	火曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※祝日・年末年始を除く

- 貸出本数：原則として1回につき3作品以内
- 利用期間：原則として10日以内
- 利用料金：無料

病院・警察・消防 関係の電話番号

- 公立那賀病院 TEL 77・2019
- 那賀休日急患診療所 TEL 77・6410
- 鞆洲診療所 TEL 79・0009
- 岩出警察署 TEL 63・0110
- 〃打田交番 TEL 63・0110
- 〃南中警察官駐在所 TEL 77・3041
- 〃粉河幹部交番 TEL 73・2054
- 〃鞆洲警察官駐在所 TEL 79・0017
- 〃那賀交番 TEL 75・2066
- 〃安楽川警察官駐在所 TEL 66・0012
- 〃調月警察官駐在所 TEL 66・0629
- 〃中貴志交番 TEL 64・2144
- 那賀消防組合本部 TEL 61・0119

緊急時
災害用伝言ダイヤル 171

粉河地区「60のじ」開催

健康で楽しく豊かに生きるために、

■とき：12月9日（土）午後1時30分～

■ところ：粉河ふるさとセンター

■対象：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方

*対象者には、案内状を郵送します。

*桃山・那賀・打田地区は、1月に開催します。

【問合せ】貴志川支所庁舎内生涯学習課（TEL 64・9163）

貸出ビデオリストは、貸出し場所に設置してあります。また、紀の川市ホームページ（アドレスは最終ページを参照）にも掲載しています。

【問合せ】人権啓発推進課（TEL 77・2511 旧打田町役場 北別館）

守ろう人権 なくそう差別 人権を考える強調月間 11月11日（土）12月10日（日） 同和運動推進月間 11月1日（水）11月30日（木）

日曜日に各種証明書を発行します

仕事などの都合で、役所の執務時間内に、証明書の交付を受けられない方は、「日曜予約サービス」を利用して、交付を受けることができます。

- 証明書の予約方法
本人が電話で予約してください。（月曜日～金曜日の午前9時から午後5時まで、祝日除く）
- 電話予約先
市民課／市民税課／資産税課 TEL 77・2511
1または、各支所地域総務課（電話番号はページ左上を参照ください）
- 予約できる証明書
印鑑登録証明書、住民票、課税証明書、納税証明書、評価証明書、公課証明書、非課税証明書、所得証明書

※電話予約以外の証明書は一切発行できません。交付の際には、免許証などの本人確認できるものなどが必要です。電話予約の際に確認ください。

●案内

平成19年紀の川市成人式

■とき：平成19年1月7日(日) 午前10時受付／午前10時30分開始
 ■ところ：粉河ふるさとセンター 大ホール(粉河580番地 Tel73・3312)
 ■内容：式典ほか
 ■対象者：紀の川市に住民登録されている昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方
 ※対象者の方には、11月中旬に案内ハガキを送付します。市外に住居を移している方が、出席を希望される場合は、生涯学習課まで相談ください。
 ■服装：自由
 【問合せ】貴志川支所庁舎内生涯学習課 (Tel64・9163)

●募集

インディアアカフェス ティーバル参加者募集

第1回市民インディアアカフェス
 ■とき：12月10日(日) 午前8時30分受付／午前9時開会式
 ■ところ：貴志川体育館
 ■参加資格と種目：◎男女混合の部(市内に在住・在勤の16歳以上で、男子1名以上、女子2名以上の男女混合のチーム)
 ◎女子の部(市内に在住・在勤の16歳以上の女子で4名以上のチーム)
 ■参加費：1チーム500円
 ※大会当日に支払い
 ■インディアカとは：羽根付きのボールを使ってするバレーボールのようなスポーツです。コートの大ささはバトミントンと同じで、4人でプレーします。
 【申込み・問合せ】11月22日(水)までに生涯スポーツ課各館へ申し込んでください。
 電話・FAX可。
 生涯スポーツ課各館
 貴志川支所庁舎内(Tel64・9164 Fax64・6599)
 桃山会館(Tel66・2288 Fax66・2289)
 打田生涯学習センター(Tel77・3140 Fax77・2799)
 粉河ふるさとセンター(Tel73・3312 Fax73・8353)
 那賀総合センター(Tel75・2221 Fax75・2659)

ソフトテニス選手権大会参加者募集

第1回紀の川市長杯ソフトテニス選手権大会
 ■とき：11月19日(日) 午前8時30分受付／午前9時開会式・試合開始 ※雨天延期の時は、11月23日(祝)に予定
 ■ところ：貴志川生涯学習センター(かがやきホール) 入場料：2,000円
 ■会場：花教室
<http://www.kariyazaki.jp/>

定(小雨決行)
 ■ところ：打田スポーツ公園 テニスコート
 ■参加資格：①紀の川市・岩出市に在住・在勤の方(15歳以下は不可) ②紀の川市ソフトテニス協会加盟クラブ員の方
 ■種目：ダブルス男子/ダブルス女子※自己申告によってAクラス(一般レベル)・Bクラス(初心者レベル)に分ける
 ■参加費：(1ペア)1,500円(16歳以下は、1ペア)1,000円
 ※大会当日に支払い
 【申込み・問合せ】11月10日(金)までに、生涯スポーツ課各館へ申し込んでください。
 電話・FAX可。
 生涯スポーツ課各館
 貴志川支所庁舎内(Tel64・9164 Fax64・6599)
 桃山会館(Tel66・2288 Fax66・2289)
 打田生涯学習センター(Tel77・3140 Fax77・2799)
 粉河ふるさとセンター(Tel73・3312 Fax73・8353)

求職者と企業を橋渡しきのくに人材バンク

和歌山県は、「きのくに」IT人材バンク」の登録職種を拡充し、新たに「きのくに人材バンク」を開設。誘致企業への就職希望者の登録を募集しています。
 新規卒卒者・一般求職者の別、就職希望時間は問いません。登録者へ求人情報、Uターンフェア等の情報を提供し、誘致企業へは登録者情報を提供することによって、求職者と企業を橋渡しします。
 【問合せ】県企業立地課 (Tel073・441・2748)

●催し

假屋崎省吾フラワードモン ストレージョン&トークショー
 ■とき：11月18日(土) 午後1時開場／午後1時30分開演

演
 ■ところ：貴志川生涯学習センター(かがやきホール) 入場料：2,000円
 ■会場：花教室
 ■入場券販売中
 ■假屋崎省吾プロフィール：華道家。假屋崎省吾花教室主宰。美輪明宏氏から、「美をつむぎ出す手を持つ

人」と評され、テレビ・雑誌・新聞など幅広い分野で活躍中。ホームページは假屋崎省吾花教室
<http://www.kariyazaki.jp/>
 【入場券販売・問合せ】貴志川生涯学習センター (Tel64・2273) ※月曜・祝日は休館

第20回百合山ウォーク・ラリー

■とき：11月19日(日) 午前9時受付／午前9時30分開会式(雨天中止)
 ■ところ：百合山新四国八十八カ所
 ■内容：クイズ、タウンウォッチング、ゲームをまじ

え、山歩きをします。お弁当は、各自持参下さい。
 ■申込み：2人以上1組で住所・氏名・代表者連絡先電話番号を記入し、11月15日(水)までに、はがきかFAXで申し込みください。(様式は定めません)
 【申込み・問合せ】打田生涯学習センター (Tel77・3140 Fax77・2799)

暮らしに役立つ情報ボックス

ALT(外国語指導助手)紹介

hello! My name is...

ALTとは、外国語教育の充実と地域の国際化の推進を目的に、国や地方自治体が外国青年を招致する事業に参加している外国語指導助手をいいます。見かけたら、気軽に声をかけてください。



Natale Lara (ナタリー ララ)

打田中学校 / 1年目 / イギリス出身
 趣味：バイオリン演奏、料理、旅行
 今年の8月に紀の川市(打田)に来ました。日本は初めてですが、今までフランス、ルーマニア、インドでALTとして勤務しました。まだ日本語が話せませんが勉強し、アジアの国々へ行ってみたいと思っています。



Wells Whitney (ウェルズ ホイットニー)

粉河中学校・鞆渕中学校 / 1年目 / アメリカ出身
 趣味：旅行、写真
 私はバックウエル大学を卒業し、経済と東アジアについて勉強しました。紀の川市は美しいまちで居心地がいいです。大学時代は京都に留学していました。これからも日本語を勉強したいと思います。



Vernon Sarah (バーノン サラ)

那賀中学校 / 2年目 / イギリス出身
 趣味：水泳、陶芸、料理
 那賀中学校と那賀管内小学校3校へ英語の指導に行っています。日本の生活についてたくさん学び、経験しようと思っています。あと1年間ここで楽しくすごしてゆきたいです。



Powell Gemma (パウエル ジェマ)

荒川中学校 / 3年目 / イギリス出身
 趣味：ランニング、能面づくり
 桃山地区のALTとして3年目になります。紀の川市のような素敵なまちで生活できる機会に恵まれうれしいです。日本の生活が大好きです。桃山の子どもたちと過ごせてよい経験ができました。



Slattery Noel (スラットリー ノエル)

貴志川中学校 / 3年目 / イギリス出身
 趣味：合気道、綱引き
 貴志川に来て3年目になります。ここ貴志川は私の第2の故郷です。日本はまるでイギリスから来た僕を人間性豊かに育ててくれる素晴らしいところです。

●●催し

第1回紀の川市長杯少林寺拳法大会

那賀地方内青少年への健全育成と少林寺拳法普及、拳士相互の親睦を目的に開催します。拳士たちが、日ごろの稽古の成果を存分に発揮し、熱戦を繰り広げます。

■とき：11月19日(日)午前9時開会
 ■ところ：打田体育館
 ■競技種目：団体演武・組演武・単独演武
 【問合せ】貴志川支所庁舎内生涯スポーツ課 (Tel.64・9164)

和歌山地場産フェア

和歌山の地場産品を展示

■とき：11月25日(土)・26日(日) 午前10時～午後5時
 ■ところ：和歌山地場産業振興センター(和歌山市紀三井寺)
 【問合せ】(財)和歌山地場産業振興センター (Tel.073・447・3334)

紀北農芸高校「農芸祭」

■とき：11月23日(祝)
 ■ところ：紀北農芸高校
 ■内容：農産物品評会(果実・野菜・花などの展示販売)、農場生産物直売、模範店、文化クラブ展示発表、芸術・工学科作品展示ほか
 ■農芸祭に農産物の出品を一般の方々の出品による品評会を行います。みなさんからの出品をお願いします。(農産物・花木・手芸品など)
 ※出品・開催要項などは問い合わせください。
 【問合せ】紀北農芸高校 (Tel.77・0855)

第2回紀の川市人権講演会



0736221500
 ■とき：11月23日(祝) 正午
 開場/午後1時開演
 ■ところ：市役所南別館4階ホール田園
 ■講師：石井めぐみさん(俳優)
 ■テーマ：「やさしい街やさしい人」
 入場料無料(整理券等は発行しません。当日会場へお越しください)
 【問合せ】人権啓発推進課 (Tel.77・0855)

どもの人権にかかわる問題について電話相談に応じます。
 とき…月～金曜日

■障害者の相談
 Tel.073・445・7314
 子ども・障害者相談センター
 身体や知的障害のある方に関する相談に応じます。

■難病患者や長期療養児等の相談
 Tel.073・445・0520
 県難病・子ども保健相談支援センター(県立医大内)
 難病患者や長期療養児の療養等に関する様々な相談や情報提供。
 とき…月～金曜日(午前9時～午後5時30分)

■こころの健康相談
 Tel.61・0047 岩出保健所
 精神科医と精神保健福祉相談員などが相談に応じます。
 とき…第1・第2火曜日、第4月曜日(電話予約必要)

■女性の人権ホットライン
 Tel.073・425・2706
 和歌山地方法務局人権擁護委員室
 パートナーからの暴力、セクシャルハラスメント、ストーカー行為などの相談に応じます
 ○常設相談(電話相談)
 とき…月～金曜日午前8時30分～午後5時15分
 ○11/13～19は相談時間を延長
 月～金曜日は午前8時30分～午後7時30分、土・日は午前10時～午後5時まで電話相談を受付けます。

■女性相談
 Tel.073・435・5246
 県男女共生社会推進センター
 ○総合相談(電話相談)
 とき…月～土曜日午前9時～午後8時30分
 ○総合相談(面接相談)
 とき…月～土曜日午前9時～午後5時30分(電話予約必要)
 ○女性カウンセラーの相談(女性対象の面接相談・電話相談)
 とき…毎月第1～第3金曜日午後1時～5時(電話予約必要)
 ○女性弁護士による相談(女性対象の面接相談・電話相談)
 とき…11月7日(火)・11月14日(火)・11月28日(火)・12月5日(火)午後1時～4時(電話予約必要)
 ○女性に対する暴力の相談
 Tel.073・445・0793 県女性相談所
 ○電話相談
 とき…毎日午前9時～午後9時30分
 ○面接相談
 とき…月～金曜日午前9時～午後5時45分(電話予約必要)

とき…月～金曜日

■高齢者相談
 Tel.073・435・5212
 県高齢者総合相談センター(和歌山ビック愛7階)
 ○一般相談
 とき…月～金曜日
 ○専門相談(医療・年金・税金・食生活・栄養・健康・保健など。日時は問い合わせください)
 ○弁護士による法律相談
 とき…毎月第2・第4金曜日(電話予約必要)

■交通事故相談
 Tel.073・441・2359
 県庁本館2階交通事故相談所
 ○常設相談
 とき…月～金曜日(面接相談・電話相談)
 ○弁護士による相談
 とき…11月15日(水)・12月6日(水)(電話予約必要)

■紀の川市社会福祉協議会での相談(午後1時～3時)
 Tel.66・1211 社会福祉協議会本所
 ○専門相談(教育・子ども・学生相談)
 とき…11月10日(金)(電話予約必要)
 ところ…桃山保健福祉センター
 ※教育経験者が相談に応じます。
 ○心配ごと相談
 11月7日(那賀)・11月14日(桃山)・11月21日(貴志川)・11月28日(打田)・12月5日(粉河)
 ※毎週火曜日民生委員・児童委員などが相談に応じます。

■自動車保険請求相談
 Tel.073・431・6290
 自動車保険請求相談センター
 ○常設相談
 とき…月～金曜日
 ○弁護士による相談
 とき…毎週木曜日午後1時～4時(電話予約必要)

■子どもの相談
 ○市役所子育て支援課の家庭児童相談
 Tel.75・5307(内線240)那賀支所内
 とき…月～金曜日午前8時45分～午後5時30分
 Tel.65・2525(内線605)貴志川支所内
 とき…月・水・金曜日午前8時45分～午後5時30分
 ○子ども・障害者相談センター
 Tel.073・445・5312
 子ども(18歳未満)についてあらゆる相談に応じます。
 ○子どもと家庭の電話相談
 Tel.073・447・1152
 とき…月～金曜日午前9時～午後8時/土、日、祝日午前9時～午後4時30分
 ○子どもの人権110番
 Tel.073・425・2704
 和歌山地方法務局人権擁護委員室
 いじめや登校拒否、虐待など、子

■紀の川市行政相談
 Tel.77・2511(市民課)
 総務大臣から委嘱された行政相談員が行政全般についての相談に応じます。
 ○打田会場
 とき…11月16日(木)午後1時～3時
 ところ…紀の川市役所南別館2階
 ○粉河会場
 とき…11月8日(水)午後1時～4時
 ところ…粉河支所3階E会議室
 ○那賀会場
 とき…11月7日(火)午後1時～3時
 ところ…那賀保健福祉センター
 とき…11月21日(火)午後1時～4時
 ところ…那賀総合センター
 ○貴志川会場
 とき…11月21日(火)午後1時～3時
 ところ…貴志川支所1階相談室
 ○桃山会場
 とき…11月8日(水)午後1時～3時30分
 ところ…桃山ふれあいコミュニティセンター

■県民相談
 Tel.073・441・2356
 ○弁護士相談
 とき…11月7日(火)(10/25～)・11月17日(金)(11/8～)・11月28日(火)(11/22～)・12月8日(金)(11/29)
 ところ…県庁本館2階県民相談室
 電話予約必要()は予約開始日
 ○常設相談
 とき…月～金曜日(面接相談・電話相談)
 ところ…県庁本館2階県民相談室

■県民移動相談
 Tel.61・0005
 とき…11月9日(木)午後1時～
 ところ…那賀振興局
 弁護士や県民相談員による法律相談や一般相談
 電話予約必要(予約受付は10月26日から先着10名)

■消費者問題の相談
 Tel.073・433・1551
 県消費生活センター

●●相談

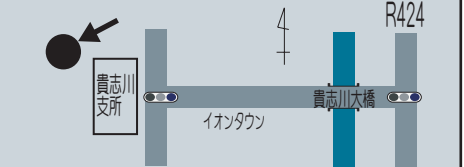
紀の川市地域職業相談室を開設(11月6日～)

紀の川市と和歌山労働局が共同で運営し、専門の相談員が就職に関する相談に応じます。また、タッチパネル式の求人自己検索システムで、求人情報を検索・閲覧できます。

■利用時間…月～金曜日(土・日・祝と年末年始を除く)
 午前9時～午後5時

■所在地…貴志川支所敷地内(貴志川支所裏)

【問合せ】商工観光課(Tel.73・3311旧粉河町役場)



●大会結果

■第1回紀の川市バレーボール協会桃山支部夫婦バレーボール大会(9月17日/荒川中学校体育館/10チーム165名参加)
 優勝…調月東部
 準優勝…段
 第3位…調月北部
 第3位…調月中部

■第6回調月カップジュニアユースサッカー大会(8月26日・27日/桃源郷運動公園/6チーム参加)
 優勝…FCディスポルト大阪
 準優勝…岩出中学校
 第3位…貴志川中学校

■第3回調月カップPKバトルトーナメント(8月27日/桃源郷運動公園/20チーム参加)
 ジュニアの部 優勝…ヤンケーズ
 準優勝…竜門FC-A
 ファミリーの部 優勝…フレンズ
 準優勝…チームK's
 レディースの部 優勝…竜門mothers
 準優勝…リトルマダムズ
 フリーの部 優勝…All kokawa
 準優勝…tta ビジャンシア



毎日が夏休み



大誘拐

●催し

西貴志コミュニティセンター
フリーマーケット

どきどきしながら掘り出し物を見つけてみてはいかがですか？

■とき：12月10日(日)午前10時～午後3時
(雨天の場合は、西貴志小学校体育館で実施予定)

■ところ：西貴志コミュニティセンター駐車場

【問合せ】西貴志コミュニティセンター (Tel.65・2221) ※月・火・祝日休館

市民が主役のまち づくり講座

■とき：12月10日(日)午後2時～4時
■ところ：打田生涯学習センター

時々9時30分
(天候不順の場合は中止)

■対象：紀の川市在住又は在勤の方(中学生以下は保護者同伴)

■定員：30名(事前に電話で申込みください)

■参加費：無料

【申込み・問合せ】西貴志コミュニティセンター (Tel.65・2221) ※月・火・祝日は休館

進事業紀の川映画祭

平成18年度優秀映画鑑賞推

■とき：平成19年1月13日(土)・14日(日)

■ところ：貴志川生涯学習センター

センター カガヤキホール

■入場券：300円(全席自由席) 入場券1枚で2日間の全作品を鑑賞できます

■入場券販売：11月9日(木)午前9時から前売開始

■上映日程：

1月13日(土)

『お引越し』午後0時30分～

『毎日が夏休み』午後3時～

1月14日(日)

『櫻の園』午後0時30分～

『大誘拐』午後2時30分～

【入場券販売問合せ】貴志川生涯学習センター (Tel.64・2273) ※月曜・祝日は休館

12月の天文台観望会
「ふたご座流星群」

『流れ星が消えるまで』にお願い事を3回言えたら、願いがかなう!』という昔からの言い伝え。その言い伝えを信じ、人は願いを星に託します。

冬空に流れる「ふたご座流星群」を観てみませんか。流星群の観察や星座の話、望遠鏡による星の観測を予定しています。

■とき：12月14日(木)午後8時～

■ところ：打田生涯学習センター

■講演内容：「学校を起点としたまちづくり」講師は、和歌山大学 山口裕市さん

■対象：どなたでも参加できます。学校と地域のかかわりについてみんなで考えてみませんか。

■受講料：無料

■定員：100名(先着順)

【申込み・問合せ】貴志川支所庁舎内生涯学習課 (Tel.64・9163)

●第21回きし川子どもフェスティバル

■とき…12月3日(日)
午前8時30分～午後3時45分(予定)

■ところ…貴志川生涯学習センターほか

■申込み…受付開始は11月5日(日)午前10時、申込み締切11月25日(土) ※定員になり次第締切
11月5日(日)のみ貴志川体育館で受付、以後は貴志川生涯学習センターへ申込み時に参加費300円が必要

■内容…

①創作活動(午前中)
水口ケツ教室、ミサンガ、スライム、ねんど消しゴム、プラ板、マグカップ、バウムクーヘン作りetc…
自分の好きなものを選んでオリジナル作品を作ろう!
水口ケツは製作後、運動場で飛ばします。

②チャレンジコーナー
豆つかみ、紙ちぎり、けん玉、缶つまみ、岩本ゲーム3
時間内にどれだけ記録を伸ばせるかな!?

③映画上映(午後1時～)
映画『カーズ』
「車たちの世界」を舞台にいつも最速で走り続けていた主人公が、ふと立ち止まり、人生の意味とは何かを見出していく…フル3Dによる感動物語。映画終了後、ビンゴゲームもあるよ!

※映画バックトゥーザフューチャーでおなじみのデロリアン(車)もやってくる!!



【問合せ】貴志川生涯学習センター (Tel.64・2273)

●第12回こかわこどもまつり

～親子のふれあいと、ものづくりのよろこび～

■とき…12月3日(日)
午後1時～午後6時30分(予定)

■ところ…粉河ふるさとセンター

申込み不要

■内容…

①クラフト体験(午後1時～5時)
まがたまづくり、ぐにゃぐにゃだこ、クリスマスリースづくりなど。参加料1つにつき50円～200円

②ミニコンサート(午後5時～6時)
ヴォーカルユニット『ハミングバード』によるファミリーコンサート。会場のみんも一緒に歌ってもらえるコンサートです。

③クリスマスイルミネーション点灯式(午後6時～)
カウントダウンとともに、イルミネーションを点灯します。ほかに、料理教室・読み聞かせなども行います。



【問合せ】粉河ふるさとセンター (Tel.73・3312)

●●催し

新春 きのかわ歌謡フェスティバル

八代亜紀コンサート(他2名出演)／昼夕方2回公演
 ■とき：平成19年1月13日(土) 昼の部：午後1時開場／1時30分開演 夕方の部：午後4時開場／4時30分開演
 ■ところ：粉河ふるさとセンター大ホール
 ■入場料：前売券4,000円／当日券4,500円(全席指定)／昼夕方完全入替制) ※前売券完売の場合、当日券はありません
 入場券販売中
 ※入場券販売は1人10枚まで
 【入場券販売・問合せ】粉河ふるさとセンター(Tel.73・3312) 午前8時45分～午後5時30分 ※第4日曜・

表彰おめでとございます(敬称略)

- 平成18年度地方教育行政功労者表彰(文部科学大臣表彰) 井関 保(荒見)
- 第24回和歌山県小学校「人権の花運動」
 優秀賞 池田小学校、調月小学校、桃山小学校
 奨励賞 安楽川小学校、川原小学校、粉河小学校、田中小学校、田中小学校高野分校、中貴志小学校、長田小学校、名手小学校、東貴志小学校、竜門小学校

- 平成18年度和歌山県社会福祉功労者表彰
 和歌山県知事感謝
 ○民生委員児童委員功労者 岡田 邦夫(王子)
 和歌山県社会福祉協議会会長表彰
 ○社会福祉協議会役員・職員功労者 太田万喜子、山崎真規子(紀の川市社会福祉協議会)
 ○民生委員児童委員功労者 永井美千代(桃山町市場) 森脇道子(桃山町神田)
 ○社会福祉施設役員・職員功労者 児童福祉施設 奥田富代子(仙溪学園) 島林三木(桃山療護園) 老人福祉施設 岡田佐代、助口三千代、本多寿美代(白水園) 板木伸子、藪本たま子(高陽園) 中村かづみ、森加津代、山口育余(貴志川聖アンナの家)
 ○社会福祉関係団体役員・職員功労者 林登喜子(紀の川市母子寡婦福祉連合会)
 ○ボランティア功労者 中嶋晴美(桃山町野田原)
 ○永年勤続功労者 藪本正明(仙溪学園)

祝日は除く／ミュージックシヨップ フクイ(Tel.0736・32・2548) ※月曜定休

Dr.ヒロシのおもしろ音楽会

■とき：平成19年1月20日(土) 午後1時30分開場／午後2時開演
 ■ところ：貴志川生涯学習センター カガヤキホール
 ■入場料：前売券1,500円

0円／当日券2,000円 ※前売り券完売の場合、当日券はありません(全席自由席)
 ■入場券販売：11月9日(木) 午前9時から前売開始
 ■Dr.ヒロシって：右手でポップス、左手でクラシックを同時にピアノ演奏できるという、超絶テクニクの持ち主。ジャンルにこだわることなく、独特のユーモアを交えた演奏で、子どもから大人まで楽しめるステージを繰り広げる。



【入場券販売・問合せ】貴志川生涯学習センター(Tel.64・2273) ※月曜・祝日は休館

その昔、七重の塔が建っていた場所で撮影。左から、藤原勝茂さん、金子弘宣さん、喜福大次郎さん、成瀬武弘さん、脇田尊史さん、中川皓次さんです。「紀伊国分寺をイメージしたみやげ品も考えています」と語ってくれました。



うちののみやげ品開発に挑む

「Agara(あがら)」のみなさんと

紀伊国分寺跡歴史公園に

行ってきました。

「このまちがすき」のコーナーに出てみませんか？市内在住か市内に勤務する人2人以上で応募してください。家族や、カップル、友達どうし、サークル、どんなグループでもかまいません。まずは、広報広聴課(Tel.77・2511)まで問い合わせてください。

今回は、市内北西部にある史跡紀伊国分寺跡歴史公園に行ってきました。同行いただいたのは、打田町商工会青年部のメンバーで構成する地元みやげ品の開発チーム「Agara(あがら)」のみなさんです。「紀の川の観光産業発展の一助になれば」と意気込んでいます。さて、紀伊国分寺は、天平の時代に聖武天皇の命によって建てられました。西暦でいう756年には、主な建物が完成していたと言われています。その後約1300年の間に焼失などを経て、当時のままの姿が残っているのは、塔の礎石と塔の基礎ともいべき瓦積み基壇(かわらづみきだん)だけです。礎石の配置、大きさから、七重の塔が建っていたと推測されています。奈良時代には、講堂や僧房、経蔵などもあり、学校のような役割をしていたと考えられます。



史跡紀伊国分寺跡歴史公園

ひとやすみ クイズ広報紀の川



このイラストは、打田図書館のマスケットの愛称は、次のうちどれでしょう？ハガキか、Eメールで答えを送ってください。
 ①パラちゃん
 ②ドック君
 ③ホンちゃん
 正解者の中から抽選で図書カード(500円分)を差し上げます。※応募の際は、氏名、住所、連絡先とクイズの答え、広報紀の川の意見などあれば書いてください。締切は10月31日必着。

送り先 〒649-6492 紀の川市役所広報広聴課まで
 Eメールは、k020100-001@city.kinokawa.lg.jpへ

(9月号の答え=吉野川)